

教育委員会事務点検・評価報告書

令和7年度事業



国指定重要無形民俗文化財
「遊佐の小正月行事」・鳥崎のあまはげ

令和8年9月
遊佐町教育委員会

目 次

I 教育委員会事務の点検・評価の概要

- 1 点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 点検・評価の実施方法等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 点検・評価結果の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 取り組みの経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 5 点検・評価対象項目（事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

II 点検・評価の結果

- 1** 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成・・・・・・・・ 7
 - 1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進・・・・・・・・ 8
 - 2 コミュニティ・スクールの推進・・・・・・・・ 9
 - 3 よりよい生き方を育む教育の推進・・・・・・・・ 9
 - 4 確かな学力を育む教育の推進・・・・・・・・ 10
 - 5 変化に対応する力を育む教育の推進・・・・・・・・ 10
 - 6 教育環境の整備の推進・・・・・・・・ 11
 - 7 青少年の健全育成・・・・・・・・ 11
- 2** 心豊かに「いのち」輝く町民の育成・・・・・・・・ 12
 - 8 生涯学習推進体制の整備・・・・・・・・ 12
 - 9 生涯学習の基礎的環境づくり・・・・・・・・ 12
 - 10 多様な生涯学習機会の提供・・・・・・・・ 13
 - 11 次世代につなぐ地域活動の推進・・・・・・・・ 13
 - 12 うるおいに満ちた芸術文化活動の推進・・・・・・・・ 14
 - 13 文化財等の調査・保存と継承・活用・・・・・・・・ 15
 - 14 歴史・文化遺産の保存と継承・活用・・・・・・・・ 15
 - 15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進・・・・・・・・ 16
 - 16 確かな教育行政の推進・・・・・・・・ 17

III 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

IV 教育委員会の活動状況

- 1 教育委員会の委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 2 教育委員会の主な職務権限・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 3 総合教育会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 4 教育委員会会議の開催状況及び審議内容・・・・・・・・ 26
- 5 教育委員会会議以外の活動内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

V 事業評価点検評価シート

1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進	
2	職員研修の推進／4 子育て相談や研修の推進（シート①）	28
3	給食の充実と食育の推進（シート②）	30
2	コミュニティ・スクールの推進	
1	「学校運営協議会」を生かす学校運営の推進／2 学校運営に生かす 地域学校協働活動の推進（シート③）	31
2	学校運営に生かす地域学校協働活動の推進（学習支援塾）（シート④）	33
3	よりよい生き方を育む教育の推進	
5	ふるさと教育の推進（シート⑤）	35
4	確かな学力を育む教育の推進	
1	主体的・協働的に学ぶ探究的な学習の推進／4（幼保）小中一貫した 教育の推進（シート⑥）	36
5	特別支援教育の推進（シート⑦）	38
7	教職員のゆとり創造と研修の推進（シート⑧）	40
5	変化に対応する力を育む教育の推進	
2	情報活用能力の育成（シート⑨）	42
3	高校や大学等との連携の推進（シート⑩）	44
6	教育環境の整備の推進	
1	施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進／2 通学時等の安全確保 （シート⑪）	46
7	青少年の健全育成	
1	社会参加を促す活動の推進（シート⑫）	48
9	生涯学習の基礎的環境づくり	
2	読書活動の推進（シート⑬）	50
3	家庭・学校・地域の連携（1）（シート⑭）	52
3	家庭・学校・地域の連携（2）（シート⑮）	54
10	多様な生涯学習機会の提供	
2	現代的な課題への学習機会の提供（シート⑯）	56
11	次世代につなぐ地域活動の推進	
1	地域教育力の向上（学び合い・教え合い）（シート⑰）	57
2	地域まちづくり活動の活性化（1）（シート⑱）	59
2	地域まちづくり活動の活性化（2）（シート⑲）	60
12	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進	
2	芸術文化作品鑑賞機会の提供（シート⑳）	61
13	文化財等の調査・保存と継承・活用	
1	文化財の調査・保存の推進（シート㉑）	63
2	民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用（シート㉒）	64

14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用	
1	歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承（シート②③）	65
2	歴史資料・文化遺産の活用（シート②④）	66
15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進	
2	関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（1） （シート②⑤）	67
2	関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（2） （シート②⑥）	69
4	施設・設備の整備と活用（シート②⑦）	71
5	生涯スポーツ活動の推進（シート②⑧）	72

【参考資料】

- 1 「躍動」する遊佐っ子10か条
- 2 令和7年度町立図書館利用状況
- 3 令和7年度生涯学習まちづくり出前講座実績
- 4 令和7年度体育施設等の利用実績
- 5 第31回奥の細道鳥海ツアーデーマーチ参加者実績

第2次遊佐町教育振興基本計画後期計画の体系図

I 教育委員会事務の点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が執行した事業について点検・評価を行い、その報告書を町議会に提出し、また町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させていきます。

※参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及びその執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和7年度は遊佐小学校は統合3年目、遊佐中学校は創立33年目を迎え、両校における学びの充実に力を入れ、小中一貫した教育の充実に図り、個別最適な学びや協働的な学びに対応してきました。小中学校ともに、地域から愛され、地域の核として更なる発展が期待されています。町をあげて未来を担う子どもたちを育てていきたいと考えています。

2 点検・評価の実施方法等

(1) 点検・評価の対象項目の選定

点検・評価の対象項目は、令和4年11月に策定した「第2次遊佐町教育振興基本計画（後期計画）」の「施策」の中から、今後、特に継続的、重点的に実施していく必要のある取り組みを選定しました。

(2) 点検・評価の実施方法

選定した点検・評価項目（施策）に関する取り組みの「事業概要」「令和7年度の取り組みの結果（成果と課題）」について、事務局から委員が説明を受け、点検・評価を行い、「課題」を明確化し「今後の方向性」について示しました。

(3) 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価の結果について客観性を確保するために、次の2氏から意見をいただきました。

○松田 憲 氏
東北公益文科大学 教授

○寺嶋 一郎 氏
前酒田市立松原小学校 校長

3 点検・評価結果の公表

(1) 議会報告

- ① 報告時期 令和8年9月
- ② 報告方法 報告書を議長に提出

(2) 町民への公表

- ① 公表時期 令和8年9月
- ② 公表方法 遊佐町ホームページに報告書を掲載

4 取り組みの経過

時 期	取り組み内容
3月 3日 ～3月31日	○事務局各係による内部評価の実施
6月26日	○教育委員による内部評価（課題の明確化と今後の方向性）
7月15日	○学識経験者2氏へ点検・評価への意見の依頼 （事前説明会・ヒアリング）
7月27日	○学識経験者2氏から点検・評価への意見書の提出
8月 3日	○教育委員会会議で点検・評価結果の議決

5 点検・評価対象項目（事業）

基 本 施 策		施 策	
1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進	① 職員研修の推進／子育て相談や研修の推進 ② 給食の充実と食育の推進	学校指導係 総務学事係
2	コミュニティ・スクールの推進	③ 「学校運営協議会」を生かす学校運営の推進／学校運営に生かす地域学校協働活動の推進 ④ 学校運営に生かす地域学校協働活動の推進（学習支援塾）	学校指導係 社会教育係
3	よりよい生き方を育む教育の推進	⑤ ふるさと教育の推進	学校指導係
4	確かな学力を育む教育の推進	⑥ 主体的・協働的に学ぶ探究的な学習の推進／（幼保）小中一貫した	学校指導係

		教育の推進 ⑦ 特別支援教育の推進 ⑧ 教職員のゆとり創造と研修の推進	
5	変化に対応する力を育む教育の推進	⑨ 情報活用能力の育成 ⑩ 高校や大学等との連携の推進	総務学事係
6	教育環境の整備の推進	⑪ 施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進／通学時等の安全確保	総務学事係
7	青少年の健全育成	⑫ 社会参加を促す活動の推進	社会教育係
8	生涯学習推進体制の整備	施策 3 項目のうち該当施策は無し	
9	生涯学習の基礎的環境づくり	⑬ 読書活動の推進 ⑭ 家庭・学校・地域の連携（１） ⑮ 家庭・学校・地域の連携（２）	社会教育係
10	多様な生涯学習機会の提供	⑯ 現代的な課題への学習機会の提供	社会教育係
11	次世代につなぐ地域活動の推進	⑰ 地域教育力の向上（学び合い・教え合い） ⑱ 地域まちづくり活動の活性化（１） ⑲ 地域まちづくり活動の活性化（２）	社会教育係
12	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進	⑳ 芸術文化作品鑑賞機会の提供	社会教育係
13	文化財等の調査・保存と継承・活用	㉑ 文化財の調査・保存の推進 ㉒ 民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用	文化係
14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用	㉓ 歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承 ㉔ 歴史資料・文化遺産の活用	文化係
15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進	㉕ 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（１） ㉖ 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（２） ㉗ 施設・設備の整備と活用 ㉘ 生涯スポーツ活動の推進	社会教育係
16	確かな教育行政の推進	施策 2 項目のうち該当施策は無し	

注）第 2 次遊佐町教育振興基本計画（後期計画）体系においては、**基本的方向** → **基本施策** → **施策**の流れとなっており、『Ⅰ 未来にはばたく「いのち」輝く子ども育成』のもとに、基本施策 1～7 が属している。同様に、『Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成』のもとに基本施策 7～15 が、加えて別に基本施策 16 がそれぞれ属している。

また、施策の丸囲みの番号は、目次Ⅴの事務事業点検評価シートの番号と一致しているが、この報告書の末尾の体系図の施策にある番号とは一致していない。

Ⅱ 点検・評価の結果

平成２６年６月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正となり、平成２７年４月１日から施行されています。教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等教育委員会制度の抜本的な改革を行うものです。

本町教育委員会においても、この法改正の趣旨を踏まえ、町長と教育委員会の連携強化を図り、町長が設置した総合教育会議において、これまで以上に様々な分野について協議していきます。

平成２９年１０月に策定した第２次遊佐町教育振興基本計画及び令和４年１１月に策定した第２次遊佐町教育振興基本計画後期計画の基本的方向、基本施策ごとの点検・評価を行い、施策ごとの評価は、目次Ⅴ（Ｐ２５～Ｐ６９）の事務事業点検評価シートにまとめています。

① 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成

平成２９年３月に新しい学習指導要領が公示され、子どもたちが未来を切り拓くための資質・能力の育成が求められていますが、これまで大切にされてきた「子どもたちに『生きる力』を育む」という目標は変わっていません。本町でも、これまでの実践や成果の蓄積を生かしながら、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育み、地域とともにある学校づくりを推進しています。

学力向上に向けた取り組みでは、小中学校において、児童生徒の主体的な学びを実現するための実践が積み上げられ、着実な成果を上げています。今後も、学ぶ楽しさを実感できる授業づくりを大事にしながら、協働的に学ぶことを通して思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善の指導や支援をしていく必要があります。

特別な支援を必要とする児童生徒の認知数は増加傾向にあり、多様な指導と支援が求められています。小中学校では、個別の教育支援計画・指導計画に基づく日常的な指導や支援を進めています。

いじめに関しては、「いじめはどの児童生徒にも、どの学校においても起こりうる」という基本認識のもと、未然防止と早期発見、速やかで組織的な対応が求められています。平成２９年３月に国、１１月に県のいじめ防止基本方針が改定され、本町でも、児童生徒の感じる被害性に着目し、積極的ないじめの認知と早期対応に力を入れています。

本町では、今年度も青少年の犯罪は無く、生徒指導に関する大きな問題行動はありませんでした。不登校の児童生徒については、全国的に増加傾向が見られます。本町も同様の傾向が見られますが、今後も十分な対応を継続していく必要があります。

防災教育については、令和6年7月の豪雨災害を受け各校の防災マニュアルを見直す必要性が生じました。今回の教訓を生かし、今後の防災対応に向け見直しを図り、避難学習などを行っています。また、通学路の安全、不審者対応等を充実させ、児童生徒自身の「危険回避能力」の育成を図っています。

学校教育と社会教育の連携により、地域ぐるみで青少年を育成していく機運が醸成されつつあります。中高生を対象にした、少年町長・少年議員公選事業（23期目）や青少年ボランティア活動は、地域との連携の輪を広げながら遊佐町のPRを主とした政策提言の実現を果たすなど、着実に若者の社会参加意識が醸成され、成果を上げています。

コミュニティ・スクールの推進では、小中学校に学校運営協議会が設置されており、充実した熟議が行われました。小中学校ともコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域と学校が目標や課題を共有化しながら地域とともにある学校づくりが進んでいます。

今後も地域の力を生かした学校運営や教育活動、学校を中心に地域がつながり、地域の活動が活発になるように連携・協働を支援していきます。

1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進

ここでは、施策4項目のうち2項目を取り上げました。

「2 職員研修の推進／4 子育て相談や研修の推進」（シート①）では、幼保小の教職員研修と保護者向け研修のペアレント・トレーニングについて評価しています。

教職員研修では、発達や学びの連続性をふまえた幼保小連携の充実に向け、小学校のスタートカリキュラムや幼児期の学びの芽を生み出す環境づくりや協働的な活動について深く学びました。保護者向けのペアレント・トレーニングでは、子どものことをより深く理解し、適切な接し方について学ぶ機会となり、参加者からは好評を得ることができました。

「3 給食の充実と食育の推進」（シート②）では、本町における食育の取組みや小中学校の給食における工夫等について評価しています。

本町では、地元の米・野菜生産者等を講師とした講話の実施や交流給食、栄養教諭による年齢に応じた食育指導の実施により、子どもたちの食に対する興味・関心を高める取り組みを行っています。

また、野菜生産者と学校との緊密な連携により、多くの県内産農産物を学校給食に取り入れることができるよう工夫をしています。

今後も、子どもたちの地元食材に対する興味・関心の醸成や給食に関わる人たちへの感謝の気持ちを育むこと、安定して野菜生産者が学校へ野菜を納品できる体制づくり、そして関係機関と連携した「食育」活動について取り組んでいきます。

2 コミュニティ・スクールの推進

ここでは、施策2項目のうち2項目を取り上げました。

「1 「学校運営協議会」を生かす学校運営の推進／2 学校運営に生かす地域学校協働活動の推進」(シート③)では、学校運営協議会運営と地域学校協働活動について評価しています。

地域湧く湧くコーディネーター(地域学校協働活動推進員)が学校と地域をつなぎ、児童生徒が各地域で充実した活動を行うことができました。また中学生の地域連絡員がまちづくりセンターと生徒の関係を深め、地域参画につながっています。

学校運営協議会では、「遊佐町が好きな子どもに育てるには」をテーマにグループ討議を行い、様々な意見交換をすることができました。中学校学校運営協議会では、生徒も参加して「第7次教育振興計画をもとに対話する会」を行い、ウェルビーイングを目指してチャレンジしていることが重要であることを学びました。

「令和7年度郷土の魅力発見・体験プログラム普及事業」を吹浦地区まちづくり協議会で行い、中学生が小学生向けに企画・運営する貴重な経験を通して地域貢献の大切さを実感していました。

「2 学校運営に生かす地域学校協働活動の推進(学習支援塾)」(シート④)では、中学校3年生を対象に開催した学習支援塾について評価しています。

今年度は3年生の約7割から参加がありましたが、多くの講師の方々からご協力いただき、生徒に個別に対応することができました。参加者からの評価も高く、受験期の学習に向かう雰囲気づくりに貢献することができました。

令和3年度から統括的な推進員が企画運営を行っており、より充実した学習支援塾の開催に取り組んでいます。

3 よりよい生き方を育む教育の推進

ここでは、施策6項目のうち1項目を取り上げました。

「5 ふるさと教育の推進」(シート⑤)では、子どもたちに対する宿泊体験を含む自然体験学習の機会の確保について評価しています。

今年度も、小学校は宿泊体験学習、中学校は宿泊なしのジオパーク学習となりました。小中学校ともに、「鳥海山・飛島ジオパーク」に関する学習が熱心に進められ、中学校が「鳥海山・飛島ジオパーク発表会」で学習の成果を発表するなど活躍が見られました。また、これまでに積み上げられてきた学習材をまとめた「学習素材人材リスト」についても、さらに活用しやすいものとなるよう更新作業が進められました。今後もふるさとに学ぶ機会を確保するために、遊佐町自然体験学習への町補助金等の支援を継続していきます。

4 確かな学力を育む教育の推進

ここでは、施策7項目のうちの3項目を取り上げています。

「1 主体的・協働的に学ぶ探究的な学習の推進／4 (幼保)小中一貫した教育の推進」(シート⑥)では、小中学校の教職員相互参加の授業研究会において、児童生徒の主体的な学びを実現するための授業改善がなされています。教科の学習が好きになる(学ぶ楽しさを実感できる)授業づくりについては、小中学校の特色を生かした実践がなされています。また、令和6年度に立ち上げた小中一貫教育推進委員会の取り組みが2年目を迎えました。小中一貫教育推進委員会研修会として外部講師による示範授業と講演会を中学校で実施しました。

「5 特別支援教育の推進」(シート⑦)では、特別支援教育アドバイザーによる保護者や学校への助言、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等の直接的な働きかけ、スクールカウンセラーによる生徒への丁寧なカウンセリングにより、発達障がいへの理解とその支援の進め方、家庭支援や校内体制の充実に成果を上げています。

特別支援教育支援員の配置では、小中学校において組織的な対応や一人一人の教育的ニーズに応じた支援が幅広く行われています。

「7 教職員のゆとり創造と研修の推進」(シート⑧)では、部活動指導員の配置により、該当する部活動を担当する教員の負担が軽減されております。

また、7年目となった学校事務の連携・共同実施では、学校事務職員相互の連携・協力により、的確で迅速な事務執行や研修を行い、学校事務職員の専門性を高め、学校事務の機能の強化につながっています。

5 変化に対応する力を育む教育の推進

ここでは、施策4項目のうち2項目を取り上げました。

「2 情報活用能力の育成」(シート⑨)では、GIGAスクール構想の推進により、小中学校において1人1台端末とデジタル学習環境が導入されてから6年目となりました。GIGAスクール構想第2期が始まることを受け、より効果的な運用方法などを検討する一方で端末やソフトウェアの更新を行い、教育版情報セキュリティポリシーを確認しながら、教職員への研修等を通して、情報セキュリティ環境の整備・充実に努めます。

「3 高校や大学等との連携の推進」(シート⑩)では、「遊佐高校就学支援事業」を取り上げました。

遊佐高校の存続は、遊佐町の振興にとって極めて大きな課題であると考え、平成26年度から「遊佐高校支援の会」を事業主体として、就学支援事業に取り組んできました。

平成30年度から県外出身者の入学が可能となったことで、令和元年度より県外からの

入学者の確保に向けて本格的に取り組みました。「遊佐町自然体験型留学生募集要項」に基づき、県外からの志願者を募集してきました。

令和2年2月に、山形県教育委員会において、「県立高校再編整備基本計画」のルールが緩和されました。これまでは、入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合は、原則としてその2年後に募集停止になるということでしたが、高校の魅力化に向けた協議会の設置や2年続けて定員の半数を下回った場合でも地元自治体と協議するという方向性が示されました。なお、入学者数は、令和6年度は18人、令和7年度は32人、令和8年度は23人です。

令和4年度からは、遊佐高校の魅力化策の一環である県外募集に関わる事業が、遊佐高等学校魅力化に係る地域連携協議会へと移管され、遊佐高校支援の会と連携して遊佐高校を支援していくことになりました。

6 教育環境の整備の推進

ここでは、施策5項目のうち1項目を取り上げました。

「1 施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進／2 通学時等の安全確保」(シート⑪)では、主に「通学時等の子どもたちの安全確保の推進」について評価を行いました。令和元年度から「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」を設置し、協議を進め無事、新小学校が開校することができました。準備委員会の中でも通学時の安全確保に関し、多くのご意見をいただいた経過もあり、スクールバスに関する分野を中心に評価しました。子どもたちが毎朝元気に登校し、下校時には満足して帰宅し、明日もまた来たいと思える環境づくりを進めていきます。

7 青少年の健全育成

ここでは、施策4項目のうち1項目を取り上げました。

「1 社会参加を促す活動の推進」(シート⑫)では、「少年町長・少年議会公選事業」について評価を行いました。

今年度の第23期少年議会は、少年町長へ3名、少年議員へ19名の立候補があり、少年議員の選挙は史上初の4年連続となり過去最多タイの立候補者数となりました。これまでの取り組みや、2020年から始まった小学校への事業説明会の成果と思われます。少年町長・少年議員等が有権者に行ったアンケートを参考に独自政策と町への一般質問の内容を決定し活動しますが、今期は「防災キャンプ」と「遊佐町をPRするオリジナルの葉の製作」を政策として実施しました。防災キャンプでは、小中学生を対象に、防災クイズや防災食の調理実習等を行い、実践的な防災知識を習得できる場を創造しました。また、作成した葉はより多くの方の手元に届くように生涯学習センターだけでなく、町内の各施設や、遊佐町と所縁のある自治体に寄贈しております。

今後も地域リーダー育成を視野に、ボランティア活動等と連携し、一体的な社会参加と郷土愛の醸成を築いていく重要な事業となっています。

□ 2 心豊かに「いのち」輝く町民の育成

令和4年度に「遊佐町生涯学習推進計画」の中間見直しを行い、「遊佐町生涯学習推進計画 後期計画」を策定しました。少子化に伴う人口減少社会における持続可能なまちづくり（地方創生）に向け、時代に即応した多様な学習ニーズや地域の抱える課題を捉えながら、主体的な社会参加を促す研修会や生涯学習出前講座等の学習機会の提供に努めていくことが求められています。

文化財等の関係では、史跡小山崎遺跡の整備実現に向けて、令和6年3月に策定した「史跡小山崎遺跡整備基本計画」に基づき、「史跡小山崎遺跡整備基本設計」を策定しました。

今後は、令和8年度からの整備着手に向けて実施設計業務を進め、関係機関と連携を図りながら史跡の確実な保存・管理を前提にし、史跡が持つ価値や魅力を高めていけるような活用・整備を進めていきます。

8 生涯学習推進体制の整備

ここでは、施策3項目のうち該当施策は無し。

9 生涯学習の基礎的環境づくり

ここでは、施策3項目のうち2項目を取り上げました。

「2 読書活動の推進」（シート⑬）では、指定管理者による「図書館運営事業」について評価を行いました。

令和7年度、図書館協議会と協議を重ねながら第3次遊佐町子ども読書活動推進計画を策定しました。また、今年度移動図書館車を導入し、イベントへ出向いて本を展示したり、交通手段が無い方へのニーズに答えたりして事業を実施しました。今後も読書活動推進のために取り組んでいきます。

「3 家庭・学校・地域の連携（1）」（シート⑭）では、「家庭教育講座の開催」について評価を行いました。

全ての親への学習機会や情報の提供、相談体系の充実、家庭教育に対する学習機会の効果的な提供を支援するための「やまがた子育て講座」は、中学校で開催しました。また、保育園等において、人やもの、自然との関わりを重視した親子の体験的な活動等の提供を

支援する「幼児共育ふれあい広場」は、町内保育園 3 園と杉の子幼稚園、子どもセンター、はぐの家で実施することができました。今後も小中学校、保育園等で開催に向けての事業説明を行うとともに、まちづくり協議会や各関係機関と連携し、地域の教育力の向上につながる研修機会の充実を図っていきます。

「3 家庭・学校・地域の連携（2）」（シート⑮）では、「放課後子どもプラン推進事業」について評価を行いました。

地域の方々の参画を得ながら、子どもたちの放課後の安全な居場所、活動拠点を確保し、学習や体験活動等の見守りを行っています。

各放課後子ども教室のコーディネーターと教育委員会とで定期的に会議を開催し、情報共有と課題解決に努めてきました。今後も安全な子ども教室の運営に努め、学校、運営スタッフとの連携を強化していきます。

放課後子ども教室のスタッフの高齢化・後継者不足のため、体制の見直しが急務でしたが、「たかせっこ」と吹浦こども教室は令和 7 年度末、ふじっこは令和 8 年度末で運営終了することとなりました。

放課後の児童の居場所づくりについては学童保育所管の健康福祉課と連携しながら協議していくとともに、今後の放課後こども教室のありかたについては地域と連携した事業実施を模索しながら、運営体制や内容の見直しを図っていきます。

1 0 多様な生涯学習機会の提供

ここでは、施策 2 項目のうち 1 項目を取り上げました。

「2 現代的な課題への学習機会の提供」（シート⑯）では、「みんなのセミナー」について評価を行いました。

「みんなのセミナー」について、令和 7 年度は文化講演会を開催したため実施には至りませんでしたが、今後のセミナーのありかたについて、地域学校協働活動推進会議や文化講演会との連携を含め、人材育成及び地域貢献に繋がるよう検討していきます。

1 1 次世代につなぐ地域活動の推進

ここでは、施策 2 項目のうち 2 項目を取り上げました。

「1 地域教育力の向上（学び合い・教え合い）」（シート⑰）では、「青年サークル」支援と「二十歳のつどい実行委員会」事業について評価を行いました。

広報等で新たに青年サークルの会員募集を行いましたが、申し込みが無く、立ち上げには至りませんでした。今後は少年議会 O B や地域おこし協力隊 O B 等へ呼び掛けし、新規メンバー募集を進めていきたいと思います。

二十歳のつどい実行委員会については、令和4年から成人年齢が18歳に引き下げられ、名称が「成人式」から「二十歳のつどい記念式典」へと変更となりました。令和6年からは交流会や二次会も行われ、コロナ禍前の開催内容へ戻りましたが、令和7年は実行委員会の意向により交流会のみの開催となっております。実行委員会に関わることにより、地元に着愛を持ってまちづくりを担う若いリーダーの育成につなげられるよう取り組んでいきます。

「2 地域まちづくり活動の活性化（1）（2）」（シート⑱⑲）では、（1）「生涯学習まちづくり出前講座事業」、（2）「ゆぎエブリワンス・カレッジ」の2事業について評価を行いました。

生涯学習まちづくり出前講座」は、町民が興味や関心を持って学習したい内容を、町職員が要請に応える形で、わかりやすく説明し意見の交流を交えながら学習し地域づくりに生かしていくために開催しています。平成30年度に実施回数が67回を数えましたが、令和になってから要請が減少していました。しかし今年度は実施回数が71回となり、コロナ禍前の実施回数を超えました。実施した講座としては、近年の自然災害に対する町民の危機管理意識が高く、昨年度に続き防災に関する講座の要請が多くありました。また、各地区長寿会等での「交通安全教室」も最多の開催回数でした。各地区区長会や老人会などでのPRが奏功したものと思われ、次年度も積極的に説明の機会を作り広報したいと考えています。

「ゆぎエブリワンス・カレッジ」は、多様な生涯学習のニーズを考慮した学習機会の充実を図る目的で実施しています。幅広い年代における生きがいと仲間づくりなどを目指し、地域の特性と人材を活かした講座を、4講座（料理講座、フラワーアレンジメント教室、アイシングクッキーづくり体験教室、手品教室）を企画しました。また、2月上旬から下旬にかけてオンラインでアンケートを実施し、希望講座や希望する時間帯など町民ニーズの把握を試みました。今後はアンケートで得られた情報をもとに、新しい企画にも取り組んでいきたいと考えています。

1 2 うるおいに満ちた芸術文化活動の推進

ここでは、施策4項目のうち1項目を取り上げました。

「2 芸術文化作品鑑賞機会の提供」（シート⑳）では、「第54回遊佐町芸術祭」、「講演会や各種鑑賞機会の提供」について評価を行いました。

芸術祭は、遊佐町芸術文化協会との連携のもと第54回を迎えました。今年度の芸術祭は、新たに開幕式典後にオープニングセレモニーとして3団体による発表の場を設けたり、展示部門に加盟団体以外の作品を展示したりすることで、イベントの更なる盛り上げを試みました。

日頃芸術文化活動に取り組む町民の発表の場として、毎年遊佐町芸術文化協会との緊密な連携のもとで開催しており、今後も本町芸術文化振興のため、既存団体の活動の情報発信、新たな団体の発掘と周知に努めていきます。

様々な分野で活躍している方の講演を聴く機会として、5月に栗山英樹氏講演会を開催し、スポーツ少年団の子ども達を含む多くの町民の教養を高めるとともに、地域での自己の在り方を考える契機となりました。

1 3 文化財等の調査・保存と継承・活用

ここでは、施策2項目のうち2項目を取り上げました。

「1 文化財の調査・保存の推進」(シート㉑)では、文化財保護審議会での協議を中心に、文化財調査・保存推進事業について評価を行いました。

文化財保護審議会の開催実績について、活動計画策定と史跡「小山崎遺跡」・史跡「鳥海山」に係る継続事業の報告等を成果に挙げています。この他、調査報告書の刊行を成果として挙げています。今後の方向性では、現在の調査・支援に加えて町指定文化財の現状把握の必要性等について記述しています。

「2 民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用」(シート㉒)では大雨災害の影響により、2年ぶりの開催となった杉沢比山現地公演と民俗芸能公演会の状況を記述しています。

課題と今後の方向性では、継続的事項として、民俗芸能団体の深刻な担い手不足に対して、取り組みの先行事例を町内で横展開していくことや山形県民俗芸能等担い手応援事業の活用を記述しています。

1 4 歴史・文化遺産の保存と継承・活用

ここでは、施策2項目のうち2項目を取り上げました。

「1 歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承」(シート㉓)では、「ゆぎ学講座」など町民向けの講演会について評価を行いました。

「ゆぎ学講座」は、「ゆぎを知り・ゆぎに学び・ゆぎに生きる」をテーマに、毎年様々な角度から遊佐の歴史や文化について学習してきました。

今年度は一昨年鶴岡市郷土資料館で開催された関係企画展を町内に展開すべく、佐藤政養と真嶋雄之助に関する講座を開催しています。

今後の方向性では、遊佐町史の記載事項からの継続的なテーマ選定と、他団体との連携による幅広い事業展開の検討について記述しています。

「2 歴史資料・文化遺産の活用」(シート㉔)では、国指定重要文化財旧青山本邸の一般公開事業を中心に評価を行いました。

旧青山本邸では年間の企画展開催状況について、語りべの館では災害からの復旧状況を記述しています。

今後の方向性では、第2展示室(勤労者研修センター)を活用した企画展や他団体の利

用促進等による利用率の向上と文化財の魅力発信の展開につなげていくことを記述しています。

15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進

ここでは、施策8項目のうち3項目を取り上げました。

「2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（1）」（シート②⑤）では、「スポーツクラブ等の支援事業」として、一般社団法人遊佐町総合型クラブゆずの運営支援、イベント共催・支援など、クラブ自立に向けた支援を評価しました。

イベント内容は毎年検討を行い、今年度はドッジボールの元日本代表を講師としてドッジボール教室や、スポーツの安全に関する研修会を開催しました。

また、今年度より遊佐町スポーツ少年団本部の事務局を総合型クラブゆずで受け持っておりますが、連携して運営することにより支障なく事業が行われています。

「2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（2）」（シート②⑥）では、「社会体育施設指定管理委託及び補助金交付によるスポーツ振興」について評価を行いました。

本町体育施設指定管理者と体育施設連絡調整会議や打ち合わせを行い、修繕箇所の検討・計画について情報共有し、緊急度合いを判断しながら修繕等を行ってきました。今年度は大きな工事としてサン・スポーツランド遊佐の多目的広場にある防球ネットを延長しました。多目的広場の利用者の利便性向上と、テニスコートの利用者の安全の確保を図りました。体育施設が老朽化しているため、今後も随時打ち合わせを行い、計画的に修繕等を行っていきます。

スポーツ推進委員協議会では、当町の委員が東北地区功労者表彰を受賞しました。長年にわたる生涯スポーツ活動の推進が認められた結果となります。今後も協議会として生涯スポーツ活動の推進を行っていきます。

「4 施設・設備の整備と活用」（シート②⑦）では、「冬季レクリエーション施設運営事業」の評価を行いました。

町民がスキーやそり遊びなどの冬季スポーツを楽しみ、健康の維持増進を図れる場を提供するため、鳥海スキークラブの協力のもと、1月～3月の冬期間、三ノ俣に冬季レクリエーション施設を開設しています。設備の老朽化が激しいこと懸念されていますが、ケガや事故の発生が無いように設備の確認や修繕を続けていき、今後も冬季に屋外スポーツができる施設として維持管理をしていきます。

「5 生涯スポーツ活動の推進」（シート②⑧）では、「奥の細道鳥海ツーデーマーチ」の評価を行いました。

令和6年度は大雨被害により大会中止となり、2年ぶりに開催することができ、40都道府県の方から参加がありました。幼稚園児、保育園児の参加のほか、小中学校の学年行事として親子で参加する方が多く、ウォーキングが気軽に参加できるスポーツとして需要があることがわかります。

子どもたちの「歩育」の推進に向け、幼・保・小中高校との連携や広域連携も視野に入れながら、大人も子どもも日常的なウォーキング活動を啓発し、町のウォーキングイベントへの参加促進を図っていきます。

1.6 確かな教育行政の推進

ここでは、施策2項目のうち該当施策は無し。

Ⅲ 学識経験者の意見

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価についての意見

東北公益文科大学 教授 松田 憲

令和7年度は、遊佐小学校の統合から3年目にあたり、創立から33年目を迎えた遊佐中学校との小中一貫教育のより一層の充実が期待されます。

令和4年11月に策定した第2次遊佐町教育振興基本計画(後期計画)に基づき、令和7年度「教育委員会事務点検・評価報告書」の基本施策ごとの点検・評価の結果及び各施策の事務事業点検評価シートについて令和8年7月15日にヒアリングを行い、教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価が適切に行われたことを確認しました。

以下に、点検・評価の結果で取り上げられた基本施策について意見を述べさせていただきます。

I 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成

1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進

- ・子供たちの切れ目のない支援に向けて幼保小担当者研修会で情報の交換・共有の場を今後設けたり、ペアレント・トレーニングにおける巡回指導での個別相談への対応は今後も継続してほしいと思います。
- ・子供たちに地元食材の生産者や給食に関わる人たちへの感謝の気持ちを育むことは大切なので、生産者からのメッセージや地元食材の紹介を給食時間に校内放送で流した取組みは評価できます。また、「遊佐ごつつおの日学習会」や「生活クラブ」との連携により地元食材の魅力や農業への興味関心の醸成を図るなど、今後も子供たちの発達段階や食事面の課題に合わせた食育指導を行うことを期待します。

2 コミュニティ・スクールの推進

- ・遊佐中学校生徒による「地域連絡員」の自主的な活動が定着するなど、学校運営協議会と地域学校協働活動推進会議が連携し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、教育活動のより一層の充実を図ることを期待します。
- ・遊佐中学校3年生の約7割が参加した学習支援塾は、生徒が相互に学び合う姿勢を育み、アンケートの満足度も非常に高いことから、町特別支援教育支援員など地域の方々の協力をいただいて、今後も継続してほしいと思います。

3 よりよい生き方を育む教育の推進

- ・ふるさと教育の推進に向けて、「学習素材人材リスト」は学校教育コーディネーターを中心に更新を継続し、小中学校ともに「鳥海山・飛島ジオパーク」に関する学習や発表は、今後も継続してほしいと思います。

4 確かな学力を育む教育の推進

- ・小中一貫教育の方向性について、小中一貫教育推進委員会やその全体会を通じて共有し、「学び合い授業づくりハンドブック」の活用等により授業づくりの基本的な考えを小中学校の教職員で共有することを期待します。子供の声調査の活用については、分析結果から項目の検討を期待します。また、小中学校の教職員相互参加の授業研究会において、児童生徒の主体的な学びを実現するための授業改善を今後も期待します。
- ・特別支援教育を推進するための体制として、特別支援教育支援員、特別支援教育アドバイザー、SC・SSWと密接に協力して校内支援体制を充実させ、教職員の特別支援教育力の向上を引続き期待します。
- ・今年度より中学校の週末の全ての部活動をクラブで実施できる体制が整い、部活動指導を部活動指導員が担当することによる教員の負担軽減に向けて、コーディネーターを中心として、今後も部活動指導員の適切な配置を行うことを望みます。

5 変化に対応する力を育む教育の推進

- ・今年度から第2期GIGAスクール構想が開始しましたが、ICT支援員の支援によりICTを活用した授業の実践や研究をより一層進めるとともに、遊佐町教育委員会情報セキュリティポリシーに基づいて教職員及び児童生徒への情報セキュリティや情報モラルに対する意識を高める取り組みを期待します。
- ・遊佐高校の入学増加に向けて、卒業後の進路の強化や町外・県外からの志願者に加えて町内からの進学者を増やすための情報発信の仕方の工夫や生徒・保護者にとって魅力的な就学支援事業の充実を図ることを引き続き期待します。

6 教育環境の整備の推進

- ・遊佐小学校と遊佐中学校の教育環境の整備や遊佐小学校の子供たちが新しい環境の変化に対応できる体制整備を引き続き進めることを期待します。

7 青少年の健全育成

- ・全国から注目されている少年議会の取り組みを継続し、地域リーダーの育成を視野に、少年議会の活動では中高生の自主性を尊重し、オンライン投票の導入など高校側も協力しやすい対応の検討を期待します。

II 心豊かに「いのち」輝く町民の育成

9 生涯学習の基礎的環境づくり

- ・令和7年度に策定された「第3次遊佐町子ども読書活動推進計画」を着実に実施することを期待します。また、読書通帳の導入については、十分な検討期間を設けた後に代替方法も含めて方向性が示されることを期待します。
- ・「やまがた子育て講座」と「幼児共育ふれあい広場」では、家庭の教育力向上のために今後も継続と充実を期待します。

10 多様な生涯学習機会の提供

- ・みんなのセミナー事業は、町民ニーズを考慮して実施し、地域学校協働活動推進会議や文化講演会と連携して人材育成及び地域貢献に繋がることを期待します。

11 次世代につなぐ地域活動の推進

- ・「二十歳のつどい記念式典」を準備した二十歳のつどい実行委員会は、遊佐町在住者で編成されていることから、記念式典後も他の事業で活躍できる機会を提供し、今後のまちづくりを担う若いリーダー育成につながることを期待します。
- ・生涯学習まちづくり出前講座事業は利用者からの必要性や有益性が指摘されているので町民ニーズを把握して広く周知し、ゆぎエブリワンズ・カレッジは幅広い年代での生きがいや仲間づくりを目指して特色ある講座の開催を期待します。

12 うるおいに満ちた芸術文化活動の推進

- ・遊佐町芸術祭は日頃から芸術文化活動に取り組む町民の貴重な発表の場となっており、今後も継続してほしい取り組みです。

13 文化財等の調査・保存と継承・活用

- ・町指定文化財の保存と活用のため文化財保護審議会を開催して実態調査の実施に向けた検討を引き続き期待します。
- ・民俗芸能・民俗行事は、担い手不足と高齢化による保存・継承が課題となっていますが、可能であれば児童生徒が実際に演舞を鑑賞できる機会が設けられないか他の係との検討を期待します。また、遊佐町公式サイトに民俗芸能団体コンテンツを追加したことは素晴らしい取り組みであり、各芸能動画リンクの整理等を通じて、地域の各団体の演舞の次世代への記録も兼ねて今後も充実することを期待します。

14 歴史・文化遺産の保存と継承・活用

- ・ゆぎ学講座で地元の歴史や文化を学べる機会があることは大切であり、今後も旧青山本邸の入館者数増加に向けた取り組みを継続してほしいと思います。

15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進

- ・総合型地域スポーツクラブ（会員数：昨年度より 176 名増）のイベントなど、今後も町民の健康促進のためのスポーツイベントの開催を期待します。
- ・第 31 回奥の細道鳥海ツーデーマーチは、参加者数が国内 40 都道府県から 1,517 名が参加して 9 月上旬に 2 日間開催され、今回は人員不足等により急遽職員対応となった給水及びチェックポイントもありましたが、今後も東北唯一の日本マーチングリーグ加盟のウォーキング大会として観光 PR も兼ねて充実させていくことが重要であり、子供たちの「歩育」の促進やウォーキング活動の啓発も兼ねて町民の積極的な参加が期待されます。

「教育委員会事務点検・評価報告書 令和7年度事業」について

前酒田市立松原小学校 校長 寺 嶋 一 郎

このたび、「教育委員会事務点検・評価報告書令和7年度事業」を拝読させていただき、7月15日には、各担当の方々から直接お話を聞く機会を頂戴しました。

それらを踏まえて、遊佐町教育委員会の事業のよさと今後の方向性について、感じたことを述べさせていただきます。

1 幼稚園・保育園・小学校担当者会を通した幼保小連携のさらなる充実を

○幼稚園・保育園・小学校の担当者研修会においては、令和6年度に引き続き、山形大学の中井義時先生をお迎えし、幼保小の連携のあり方について研修を深められたことはたいへんよかったと思います。これを受けて、令和8年度は担当者間の話し合いや交流の場を設定したということでありました。このように本担当者会の研修内容と方法を、複数年度を単位として検討し計画していくことは、各担当者の研修により深まりをもたらすとても有意義な取り組みであると感じました。

○本担当者会に町外の幼稚園・保育園からの参加者があったというお話がありました。これは町内だけでなく町外の状況や取組みに学べるという点でたいへんよいことだと感じました。ぜひ、これからも町外に本担当者会の案内等を提供して行ってほしいと思います。

2 遊佐町のよさを活かした食育の推進を

○「遊佐町の小学校と中学校の学校給食はおいしい。」という教職員と子供たちの声をよく耳にします。このおいしい給食にかかわって、「遊佐ごつつおの日学習会」等の取組みを通して、地元食材の魅力を知らせるとともに農業への興味・関心を醸成する取組みが行われています。これらのことは、子供たちにふるさとを愛する心をはぐくむとともに、将来の農業の担い手の育成にもつながる貴重なものだと思います。ぜひ、この学校と地域と連携した食育の取組みをこれからも力強く推進して行ってほしいと思います。

3 学校と地域の連携による学校運営と地域づくりのさらなる推進を

○地域学校協働活動推進会議や連絡会を通して、継続的に学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員の研修の場を設定していることは、今後の学校運営及び地域づくりにかかわる様々な取組みの源となると感じています。ぜひ、継続してほしいと思います。

○学校運営協議会については、学校運営の基本方針の承認だけでなく、熟議を通して学校と地域が力を合わせて何を為すかが重要になってきていると感じています。この点に留意しながら、これからも各校の取組みを支援して行ってほしいと思います。

○地域学校協働活動については、吹浦地区まちづくり協議会で行った地域の魅力発見・

体験プログラムの報告を興味深くお聞きしました。この取組みをきっかけとして、旧小学校区(6つのまちづくり協議会)単位に、学校と連携した特色ある地域づくりの取組みが広がっていけばと願っているところです。

4 遊佐町の歴史と文化から学ぶふるさと教育の推進を

- ふるさと教育の推進にあたっては、小学校・中学校における自然教室と学習人材リストを活用した地域体験活動が積み上げられ、それぞれ大きな成果が見られます。ぜひ、これからも継続してほしいと思います。
- 今後に向けては、これらのことに加えて、遊佐町の歴史・文化に学ぶという観点から、町内の民俗芸能に児童生徒がふれる(体験する)機会を設けてみてはいかがでしょうか。学校と地域の指導者の方々が無理のないようにできるところから試行してみるという形です。町内の民俗芸能については、深刻な担い手不足が大きな課題となっているとのことでした。この取組みが子供たちのふるさと愛の醸成につながるとともに、願わくば、将来の担い手につながってほしいと思っています。

5 遊佐町の小中一貫した教育の構築に向けて

- 小中一貫した教育の方向性を全教職員で共有することができたということは、大きな前進だと思いました。今後、その実践と評価の検討、そして、それらをもとにした指導資料づくりも着実に前に進んでいくものと思われます。これからも「ボトムアップ」に配慮しながら、小学校と中学校、それに教育委員会事務局のベクトルを一つにして、遊佐町の小中一貫した教育を構築していったほしいと思っています。
- 当町でこれまで取り組んできた「教科の学習が好きになる授業づくり(学ぶ楽しさを実感する授業づくり)」は、確かな学力を育成するために欠かせない重要な取り組みだと思いますので、これからもぜひ大事にしていったほしいと思います。

6 特別支援教育のさらなる推進を

- 特別支援教育アドバイザーやスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員等の手厚い配置がなされており、各校における特別支援教育推進の大きな支えとなっています。ぜひ、この取組みを継続していったほしいと思います。
- 特別な支援を要する子の理解や個別の対応については大きな成果が見られます。このことを基盤に据えながら、今後、対象児童生徒の状況に応じて、集団の中でどう育てていくか、また、周りの子供たちをどう育てていくかという点にもさらに力を注いでいく必要があると感じています。各専門家の指導を受けながら、校内組織を活かして取組みを積み上げていったほしいと思います。

7 教職員のゆとり創造のさらなる推進を

- 中学校の休日対応型部活動指導員の手厚い配置と休日の部活動の地域クラブ化は、中学校教員の負担軽減に大きく貢献する取組みです。また、学校事務の連携・共同実施も事務職員の負担軽減はもちろん、資質向上のための研修の場ともなっており、成果

は十分に見られますので、ぜひ、継続してほしいと思いました。

- 教職員の働き方改革はこれからも重要な課題となり続けます。今年度より、県教育委員会作成の「山形県公立学校における働き方改革 第Ⅲ期プラン」がスタートしています。そこに示されている「働きやすさ目標」と「働きがい目標」の2つの視点を参考にしながら、今後の当教育委員会の取組みをさらに充実させていってほしいと願っています。

8 家庭・地域・学校の連携による児童生徒の通学時の安全確保を

- 小・中学校の子供たちの登下校においては、交通事故防止だけでなく、クマ等の出没への対応も求められる昨今となりました。そんな中、クマ出没情報については、町行政当局と各校長を含めた関係者による迅速な情報共有がなされているとお聞きしました。このことにより、各校の対応がより適切なものとなり、子供たちの安全確保につながっていきます。ぜひ、このことを継続してほしいと思いました。
- 子供たちの登下校の際には、見守り隊の方々のみならず、保護者が積極的にかかわってくれている地区があるとお聞きしました。これもたいへん重要な視点だと思いました。見守り隊の方々だけの力ではどうしても限界があります。ここに家庭の協力が得られれば、子供たちの安全はより確かなものになります。ぜひ、この地区の取組みのよさを町全体へ発信していってほしいと思います。

9 家庭、地域、学校等の連携・協力による読書活動の一層の推進を

- 町立図書館が主催する各種読書活動事業による幼児期からの家庭への支援と読書環境づくりは、子供たちのその後の読書への興味・関心につながっています。また、各まちづくりセンターとの連携や移動図書館の取組みもより多くの町民に読書の楽しさを届ける非常に大切な取組みとなっています。さらに、小・中学校においては、日課表に朝読書の時間を位置付け、子供たちに読書の楽しさに触れる場を継続的に設けています。このような家庭、地域、学校等の連携による計画的・継続的な取組みが、子供たちの豊かな心と確かな学力の育成につながっていると感じています。子供たちを取り巻く環境の変化により、子供たちが活字に触れる機会が減少傾向にあるのではないかと危惧しています。読書を通した学びの大切さは不易のものだと思いますので、今後も当町の子ども読書活動推進計画等に基づいて、読書活動を力強く推進してほしいと思います。

10 家庭の教育力向上にかかわる取組みの継続を

- 「やまがた子育て講座」と「幼児共育ふれあい広場」の開設は、保護者の子育てにかかわる学びを促し、家庭の教育力の向上に寄与する重要な取組みであると感じています。ぜひ、これからも継続してほしいと思います。今後に向けては、課題としてあげられているように、小・中学校の保護者の参加者を増やすことが大切になってくると思います。ぜひ、小・中学校との話し合いを通して有効な方策を見出していってほしいと思います。

このたび、事務事業の点検・評価にかかわる報告をお聞きし、改めて、各事業の点検・評価が適切になされ、当町の教育行政が着実に前進していることを実感することができました。社会が刻々と変化する中、教育行政への期待もますます大きくなってきている昨今ですが、常に町民や教職員の声に耳を傾け、遊佐町とその宝である子供たちの将来を見据えて物事を考える基本姿勢が、このような成果を生んでいるのだと思います。教育長様をはじめ職員の皆様方のご尽力に敬意を表するとともに、今後、ますますの遊佐町の教育の発展をご祈念申し上げます。

Ⅳ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の委員

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・持続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

遊佐町教育委員会は、平成29年10月31日までは、旧制度の移行措置により、町長が議会の同意を得て任命した教育長を含む5人の委員で組織されていましたが、平成29年10月31日の旧制度での教育長の任期満了に伴い新しい教育委員会制度に移行し、教育長及び4名の委員で組織しています。

【遊佐町教育委員会委員名簿】

(平成29年11月1日・新教育委員会制度へ移行)

職 名	氏 名	就任年月日	備 考
委 員	松本 三也	令和 5年10月1日	1期目 (～R9.9.30) 教育長職務代理者
委 員	齊藤 敦子	平成29年10月1日	3期目 (～R11.9.30)
委 員	土門 宏典	令和 3年10月1日	2期目 (～R8.12.31)
委 員	帶谷 賢道	令和 8年 1月1日	1期目 (～R11.12.31)
委 員	石川 茂稔	平成23年10月1日	R7.9.30退任
教育長	土門 敦	令和 4年 7月1日	2期目 (～R8.10.31)

*教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織する（地教行法第3条）。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する（地教行法第13条）。しかし教育長は、教育委員会の構成員であるが、委員ではない。

2 教育委員会の主な職務権限

- 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- 規則、訓令の制定及び改廃に関すること。
- 不服申し立て及び訴訟に関すること。
- 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 通学区域の設定および変更に関すること。
- 教育予算その他、議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- 教科用図書の採択に関すること。
- 要保護及び準要保護児童生徒の認定に関すること。
- 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関すること。

これらについて、教育委員会会議において審議し、会議以外にも多岐にわたる活動を行っています。

3 総合教育会議の開催状況

(1) 第1回総合教育会議

① 期 日：令和7年8月25日（月）

② 協議内容

- ・令和6年度教育委員会事務点検・評価報告書（案）について
- ・学校給食無償化（負担軽減事業）について
- ・中学校部活動地域展開について
- ・物価高騰重点支援地方交付金事業（はばたき支援金）について
- ・DX推進事業について
- ・遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）整備事業について
- ・ハンガリー、ソルノク市派遣事業について

(2) 第2回総合教育会議

① 期 日：令和8年2月13日（金）

② 協議内容

- ・令和8年度教育委員会重点事業について
- ・学校給食無償化について
- ・令和8年度以降の奥の細道鳥海ツーデーマーチの開催方針の検討について
- ・遊佐町総合発展計画（第9次振興計画）に係る第1期実施計画（令和8～10年度）の策定について

4 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

令和7年度は、5回の教育委員会会議を開催し、下表のとおり16件の議案について審議しました。

【教育委員会会議の審議件数一覧】

事 項	審議件数	主な内容
教育に関する事務の執行管理基本方針並びに評価	4 件	令和8年度遊佐町行政の重点目標（学校教育）等
教育委員会規則等の制定及び改廃	2 件	遊佐町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定等
職員の人事に関する事	2 件	令和8年度遊佐町立小中学校教職員の人事案等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	0 件	

教科書の採択に関すること	3 件	令和 8 年度使用小学校教科用図書及び特別支援学級教科用図書の採択等
附属機関の委員の委嘱及び任命	1 件	遊佐町社会教育委員の委嘱
審議会等への諮問	0 件	
要保護及び準要保護児童生徒の認定	3 件	要保護及び準要保護児童生徒認定等
その他	1 件	教育長職務代理者の指定
合 計	1 6 件	

5 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員は、教育委員会会議以外にも以下のような活動を行いました。

(1) 協議会の開催（7回）

議案審議の前段階として、議案の素案や各施策の審議事項について事務局から報告を受け、各施策の検討及び委員間での協議を行いました。また、議案作成にあたり、事務局に助言や指導も行いました。

(2) 各協議会や研修会等への出席

山形県市町村教育委員会協議会の総会及び研修会等に参加するとともに、文部科学省、山形県教育委員会に対して文教施策に関する要望活動等を行いました。

(3) 学校等への訪問指導（2回）

教育現場（学校と町民体育館等所管の施設）への訪問を行い、運営状況を把握し、活発な意見の交流をしながら、指導や助言を行いました。

(4) その他の行事への出席

小中学校の入学式と卒業式等に参加しました。



V 事業評価点検評価シート

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】①

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進
	施策	2・4 職員研修の推進、子育て相談や研修の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
・幼稚園（認定こども園）や保育園と小学校の教育とを滑らかに接続・発展させるとともに、連携や交流を図ることによって子どもたちの学びと育ちを保障し、いのち輝く子どもを育むために、職員の研修として幼保小担当者研修会を開催する。 ・適切な就学支援のため、園の巡回相談（健康福祉課）に町教委職員が同行して就学児の実態を把握するとともに、保護者向けの就学相談会を開催する。 ・保護者が子どものことをより深く理解し、適切な接し方について学ぶ機会を設けるために、ペアレント・トレーニングを開催する。	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）	
・第52回遊佐町幼稚園・保育園・小学校担当者研修会の開催【7月3日（木）】 ①教育活動の参観：遊佐小学校、藤崎保育園、参加者29名（町外から6名） ②講演：「発達や学びの連続性をふまえた幼保小連携」 講師：中井 義時 氏（山形大学名誉教授） ※小学校教職員は全員参加 ・幼稚園、保育園、小学校連絡会の開催【1月15日（木）】 ・幼稚園、保育園の巡回相談【年8回】 ・就学相談会の開催 8月25日、27日、29日、9月1日、9月2日 ※これ以外に延べ17回の個別相談あり ・ペアレント・トレーニングの開催 講師 山形県立こころの医療センター 臨床心理士・公認心理師 木村智則 氏 遊佐町特別支援教育アドバイザー 臨床心理士・公認心理師 須階清佳 氏 参加者 遊佐町内幼稚園・保育園・小学校の保護者等6名 ① 第1回 ペアトレの基本的な考え方・行動をわかる 9月26日（金） ② 第2回 ほめることを習慣にしよう 10月10日（金） ③ 第3回 好ましくない行動を変える 10月24日（金） ④ 第4回 ほめるために待つ 11月 7日（金） ⑤ 第5回 制限を設ける・今までの復習 11月21日（金）	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
・幼保小担当者研修会では、保育園・小学校それぞれの子どもたちの活動を参観し、その場面で見られたそれぞれのよさ、小学校のスタートカリキュラムや幼児期の学びの芽を生み出す環境づくりや協働的な活動に焦点を当てた研修会を行った。 ・幼保小連絡会では、4つの園の年長児担任、小学校の教務主任・副教務主任・低学年担任が、新1年生の学級編制について情報交換や編制作業に取り組んだ。人間関係や家庭環境、	

必要となる合理的な配慮など、ていねいに資料化し全ての子どもについて担当間で聞き取りを行い、切れ目ない支援につなげることができた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など） ・ペアレント・トレーニングは広く周知するだけでなく、はぐの家や各園、小学校の協力を得ながら巡回相談（7月）で困り感を訴えている保護者の方々を中心に個別にも参加を促した。今後も同様の周知を継続していきたい。
○今後の方向性（内部評価的な判断） ・幼稚園・保育園・小学校担当者研修会では、講義形式の研修を実施してきた。園職員と学校職員が情報交換や情報共有を行い、話し合う場を設けてほしいという要望があり、次年度は話し合いや交流の時間を設定していきたい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進
	施策	3	給食の充実と食育の推進

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
○町内全ての小中学校で食育に関する実践が効果的に進められるようにサポートする。 ・地元の米、野菜生産者等を講師とした講話の実施と関連食材の給食での提供 ・栄養教諭による、学年に応じた食における正しい知識や望ましい食習慣における指導 ・野菜生産者と連携しながらの給食内容の一層の充実 ・地元養殖業者による廃棄予定の魚の提供を通じたフードロス・食文化継承の学習	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）	
・令和7年度の県産農産物の使用率 野菜32.0%、果物7.7%、生肉100% ・食育推進事業における各学校配当予算額 遊佐小128,000円、遊佐中32,000円	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
・学校給食における県産農作物使用割合が高い。 ・旬の野菜や地元食材を意識した献立、季節に応じた行事食や郷土料理を献立に組み込むことで、「食材」だけでなく地元の「食文化」を意識した給食が提供されている。 ・小学校では生産者から児童に向けたメッセージを、中学校ではその日の給食に使用した地元食材の紹介を給食時間の放送で流すことにより、生産者の存在や地元野菜を意識しながら給食を食べることにつながった。 ・「遊佐ごっつおの日学習会」にて地元の米、野菜生産者や地元の飼料用米を食べる豚を飼育する業者、首都圏に住む遊佐のお米の消費者（生活クラブ）から講話をしていただくことで、地元食材の魅力や農業という仕事についての興味関心の醸成を図る機会となった。 ・地元のサクラマス養殖業者による廃棄予定のサクラマス提供があり、フードロスや食文化継承を意識する機会をつくることができた。	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
・食材そのものに対する興味関心だけでなく、「作ること」や「作り手」に対する興味関心を持つことができるような工夫が必要。 ・夏の酷暑や秋のクマ被害、年間を通しての作り手の不足による数量の確保が困難なこと等が原因で、県産野菜の使用が困難な時期があったため、野菜生産者とこれまで以上に連携していく必要がある。	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
・野菜生産者及び栄養教諭と連携しながら、継続して地元食材を学校給食に取り入れられる体制を検討していく。 ・町、学校における食育の取組みについて、HP等を活用しながら町内外へ向けて周知を図る。	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】③

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	2 コミュニティ・スクールの推進
	施策	1 「学校運営協議会」を生かす学校運営の推進 2 学校運営に生かす地域学校協働活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
・学校運営協議会を機能させ、学校と地域が目標や情報を共有して地域の声を学校運営に生かしたコミュニティ・スクールの推進する。 ・地域学校協働活動推進員を委嘱し、地域人材やまちづくり協議会等の教育力を生かした教育活動と子どもたちの参画によるまちづくりを推進する。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
・小中学校で学校運営協議会を開催（社会教育アドバイザーによる助言と運営補助） 遊佐小学校 【①5月19日 ②10月27日 ③2月13日】 遊佐中学校 【①6月4日 ②10月 6日 ③2月13日】 ・地域学校協働活動推進会議（参集：小中合同学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員と関係職員）の開催【7／1、2／24】 第1回推進会議：講話（中里秀樹氏）「地域の魅力を再発見！～多世代がつながる地域づくり～」 第2回推進会議：発表（吹浦地区まちづくり協議会）山形県「郷土の魅力発見・体験プログラム普及事業」の振り返り ・地域学校協働活動推進員委嘱と地域学校協働活動推進員連絡会【5／1、5／13、9／18、11／18、2／17】の開催
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・学校運営協議会を機能させる工夫として、拡大運営協議会（全教職員や中学生の参加など）を開催するなど、各校ごと充実した取り組みが継続されている。 ・地域学校協働活動推進会議では、外部講師による講話から、子どもを中心にしたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携・協働の一体的な取り組みについて学ぶことができた。 ・年間5回の推進員連絡会を通して、学校からの情報提供（ふるさと愛育成部日より、学校運営協議会日より、各校総合的な学習の時間の取り組み紹介資料）や推進員同士の情報の共有ができ、地域行事への児童生徒のたくさんの参加につなげることができた。 ・中学生の地域連絡員の活動が定着（学校内に地域連絡員の情報発信コーナーの設置、地域連絡員が主体的に行うICT等も活用した地域行事の周知活動等）してきて、中学生の地域での活躍が目立ってきた。特に地域行事では参画運営する生徒が増えた。 ・小中学校では、人材リストの活用や推進員のコーディネートにより、地域素材を生活科や総合的な学習の時間にスムーズに組み込むことができた。 ・第1回地域学校協働活動推進会議の講話から中学生の企画で小学生向けに地域の魅力を発見できるプログラムでふるさと愛の育成と多世代交流の意義を学んだ。吹浦地区まちづく

り協議会で行った「地域の魅力発見・体験プログラム普及事業」では、中学生１５名（内１名は致道館中）と小学生１４名が参加して吹浦の魅力をデザインしたアイシングクッキーづくりとクイズを楽しむことができた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など） ・学校と地域のつながりを推進するために、様々な意見交換を密にして互いに win-win となる活動ができるよう工夫する。 ・地域の中で子ども達が積極的に出て、多くの方々とコミュニケーションを図れるような環境づくりを学校とまちづくりセンターを中心に進めていく。
○今後の方向性（内部評価的な判断） ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による教育活動の充実を図る。 ・遊佐中学校「地域連絡員」の自主的な活動を支えながら、地域にかかわる小学生や高校生との連携を深める工夫をする。 ・地域学校協働活動推進会議を充実させながら、より学校と地域の連携・協働が進められるような研修をする。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】④

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	1	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	2	コミュニティ・スクールの推進
	施策	2	学校運営に生かす地域学校協働活動の推進 (学習支援塾)

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・希望する遊佐中学校3年生を対象に、部活動を引退した後の9～2月の毎週土曜日（年15回程度）、スクールバスの運行に合わせて午前中に学習支援塾を開催する。

【ねらい】

- ①「夢の実現に向け、勉強して力をつけよう」：夢の実現（希望進路の実現）のために学習意欲を高め、学習習慣をつける一つの機会となるようにすること（学びの場の提供）
- ②「講師の先生方に感謝の気持ちで学ぼう」：地域社会が一体となって教育を支える機会とし、地域の先生と触れあうことで、子どもが地域に温かく育てられている実感をもてるようにすること。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・参加者：71名（遊佐中3年生106名中）
- ・講師：10名（地域の方々3名、町特別支援教育支援員4名、元教員3名）
- ・運営スタッフ：2名（社会教育アドバイザー、統括的な地域学校協働活動推進員）
- ・会場：生涯学習センター（第1・2研修室、視聴覚室、ボランティアルーム）
- ・開催回数：15回（9月～2月）

・時間割等：

1時間目 9：00～10：05

【移動・休憩】

2時間目 10：15～11：20

【連絡・後片付け・清掃】

終了 11：30

- ・予算：山形県学校・家庭・地域連携協働推進事業費補助金と遊佐町の予算から拠出

	1組		2・3組	
1時間目	数学基礎	数学応用	英語基礎	英語応用
2時間目	英語基礎	英語応用	数学基礎	数学応用

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・参加者アンケートの結果
よかった（87%）、どちらかというとよかった（13%）
- ・参加した生徒は大変意欲的で、毎回主体的に学習に取り組んだ。感想でも「わかりやすくていいに教えていただいた」「学習を通して苦手意識がなくなってきた」「自分がわからないところを把握でき、家でも徹底的に学習することができた」「模試の正答率が上がった」「友だちとの教え合いの学習もできた」等、参加して満足したことやねらいを達成できた内容が見られた。
- ・開塾式に加え、閉塾式も全体で実施した。閉塾式にも参加者が多く、講師の先生方に感謝の気持ちを伝える場、これから受験にのぞむ生徒にとっては頑張りを誓い合うよい場となった。
- ・毎回、講師の先生からたくさんの生徒に個別にかかわっていただいた。また、町全体でも

応援できた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・公立高校受験の選抜方法の変更で心配されたが、これまでの推薦入試とさほど変わりなかった。今後も、各コースのやり方等については検討する必要がある。
- ・学習支援塾開催中は生涯学習センターの４部屋を使用するため、他団体の利用について不都合が生じないように配慮していく必要がある。
- ・さらに充実した学習支援塾にするためには、継続的な人材確保が必要である。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・山形県学校・家庭・地域連携協働推進事業費補助金を活用し、社会教育アドバイザーと統括的な地域学校協働活動推進員を中心としながら企画運営し、次年度も学習支援塾を開催する。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑤

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	3	よりよい生き方を育む教育の推進
	施策	5	ふるさと教育の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
・地域に根ざす自然、歴史、文化等に学ぶふるさと教育を推進するために、宿泊体験を含む自然体験学習活動を行う。 ・「学習素材人材リスト」を新小学校開校後の地域学校協働活動に合わせた形に更新していく。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
・小学校自然教室 4年生 1泊2日（しらい自然館） 5年生 2泊3日（海浜自然の家） ・中学校自然体験学習（1年生）3日間ジオパーク巡り ・遊佐中学校1年生が「鳥海山・飛島ジオパーク学習発表会」【12月6日（土）遊佐町遊楽里】に参加し発表を行った。 ・「学習素材人材リスト」の更新作業に学校教育コーディネーターが中心となって取り組み、現状に合ったものに精選した。
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・海、川、松林、湧水などの自然にどっぷりと浸る体験活動の機会を確保することができた。 ・学校教育コーディネーターが中心となって各団体や協力者と調整を図り、四大祭、クロマツ保全や稲作学習等の体験活動、クラブ活動等について、検討を進めることができた。 ・学習素材人材リストについて見直しを図り、体験活動やそれに関わる講師の方々をまとめ直すことができた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・小中学校ともに、学びのフィールドが広範囲に渡る（これまで積み重ねてきた財産が多数ある）ため、プログラムをこなすような総合的な学習の時間になりかねない。そのため、活動を精選し、小学校から中学校へのつながりを明確にし、子どもたちが学びたいことを自ら選択・決定していける余地を確保していく必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・遊佐町が長年行ってきた宿泊体験学習（4年生は2泊3日、5年生は4泊5日）の教育的効果は高いことが認められるが、日常生活の安定と充実を優先させていきたいという校長会の意向を踏まえ、4年生は1泊2日、5年生は2泊3日の宿泊体験学習とする。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑥

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	1 4	主体的・協働的に学ぶ探究的な学習の推進 (幼保) 小中一貫した教育の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・小中一貫教育推進委員会を年3回開催し、小中一貫教育に関わる研修や小中連携の在り方の検討会を行う。
- ・各小中学校の授業研究会では、小中各校の教職員が相互参加し学びを共有する。また、研究会には常に同じ講師（山形大学准教授：森田智幸氏）を招聘し、「学びの共同体」に関する理論にもとづく授業改善に向けた指導助言を継続的に行う。
- ・研修会（示範授業・講演会）を実施し、町内全教職員が参加し学びを共有する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・小中一貫教育推進委員会の実施
①【5月8日（木）】 ②【10月21日（火）】 ③【2月26日（木）】
- ・小中一貫教育推進委員会全体会の実施【5月22日（木）】
- ・校内授業研究会の相互参加
中学校 ①【5月26日（月）】 ②【10月3日（金）】
小学校 ①【8月28日（木）】 ②【10月16日（木）】③【11月17日（月）】
- ・小中一貫教育推進委員会研修会（示範授業・講演会）【6月20日（金）】
講演：「算数授業を左右する教師の判断力」
講師：筑波大学附属小学校 算数部教諭 森本 隆史 氏
- ・遊佐町子どもの声調査を5・7・12月に実施し、集計結果を各校で分析し情報活用

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・小中一貫した教育の方向性を全体会において町内全教職員で共有することができた。
- ・小中の教職員が同じ授業を参観し、子どもの姿を見取る視点を一緒に学ぶことができた。
- ・子どもの声調査を活用した報告様式を今年度より各校各学年に提出を求めた。それにより各校各学年の取り組みの成果と課題を客観的に捉えることができるようになった。
- ・学びの充実部が作成した「学び合い授業づくりハンドブック」（50P程度）を年度始めに配布し、遊佐町の小中学校で共通して取り組む「学び合い」の授業づくりの基本的な考えを共有することができた。次年度、新任者にも配布し、1人1冊手元に置いて活用していく。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・小中一貫教育推進委員会では、「ボトムアップ」の運営を基本とするが、2年目ということもあり、教育委員会事務局提案の骨子部分については、理解を得ながら先生方の意見を反映し、丁寧に進めていく。

- ・令和6年度より学びの充実部と特別活動の充実部の2部体制で動き出した。各部で決定した重点に向けて、具体的にどう取り組んでいくかを細分化していく必要がある。
- ・子どもの声調査の活用について、今後も検討を重ねていく。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・今後も教科の学習が好きになる（学ぶ楽しさを実感できる）授業づくりに焦点化するとともに、小中一貫した取り組みに力を入れていく。
- ・「学校が楽しい」と思える授業、居場所、絆づくりも大事にしていきたい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑦

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	5	特別支援教育の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・各校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を要する児童生徒に対して、学習・生活面の支援を行う。
- ・小学校に特別支援教育アドバイザーを派遣し、特別な支援を必要とする児童の指導について、指導・助言を行う。
- ・中学校にスクールカウンセラー（ＳＣ）を配置し、学校生活を送るうえで課題を抱えている生徒の理解と支援の方策について助言する。
- ・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等とのネットワークの構築や連絡・調整、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供等を図る。
- ・児童生徒の特別な教育的ニーズに対応できるよう教職員の研修の機会を充実させる。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・特別支援教育支援員の配置：小学校に１０名、中学校に６名【計１６名】
（７時間４５分勤務、小学校年２１０日・中学校２１０日）
- ・特別支援教育アドバイザーの派遣：
定期訪問：小学校４６回（週１回程度）、その他小中学校からの要請による訪問
- ・ＳＣの配置：中学校に年３９回（１回４時間、午後） ※県予算
- ・ＳＳＷの配置：１回当たり３～６間程度 ※主に県予算（一部町予算）
- ・特別支援教育コーディネーター研修会の開催【１１月６日、２月１９日】
講師：遊佐町特別支援教育アドバイザー 須階 清佳 氏（臨床心理士・公認心理師）
遊佐町特別支援教育アドバイザー 菅原 千鶴 氏（臨床心理士・公認心理師）
- ・特別支援教育支援員研修会の開催【７月１６日】
- ・スーパービジョンの開催【１１月２６日】
スーパーバイザー 松本 千鶴子 氏（臨床心理士・公認心理師）を招聘

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・１６名の特別支援教育支援員の配置により、組織的な対応や一人一人の教育的ニーズに応じた支援が幅広く行われた。
- ・特別支援教育アドバイザーによる保護者や学校への助言、ＳＳＷによる家庭訪問等の直接的な働きかけ、ＳＣによる生徒への丁寧なカウンセリングにより、支援体制が充実した。
- ・特別支援教育支援員研修会では発達障がいへの理解を深め、事例をもとに対応の仕方についてワークショップ形式で実施することができた。より実際に近い内容を扱い、今後に生かせるものになった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・ S S Wや S C、特別支援教育アドバイザーが長年継続支援している児童生徒、保護者は多い。町の中でも貴重な役割を果たしている。今後も継続して関わっていただくよう働きかけていきたい。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・ 充実した特別支援教育支援員・特別支援教育アドバイザー・ S C ・ S S Wの配置を効果的に活用し、校内支援体制の整備や教職員の特別支援教育力の向上を図っていく。

遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑧

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	7	教職員のゆとり創造と研修の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・教員の多忙化の要因の一つとなっている部活動の指導について、教職員の働き方改革の取り組みの一つとして、部活動指導員を配置することにより、部活動を担当する教員の支援を行う。
- ・少子化による生徒数の減少や教員の長時間労働の要因にもなっている中学校部活動について、休日の中学校部活動の地域クラブ化を進めていく。
- ・学校事務の連携・共同実施を行うことで、小中学校の学校間の連携を強化し、相互に支援することにより、効率的・効果的な事務処理体制の確立と事務職員の資質向上を図り、学校運営を支える機能を充実させ、地域や学校教育活動の活性化につなげる。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・中学校休日対応型部活動指導員の配置
【11名・10部活動】
男子バスケットボール、女子バスケットボール、女子バレーボール、柔道、剣道、ソフトテニス、卓球、陸上、女子ソフトボール、吹奏楽
 - ・学校事務の連携・共同実施
拠点校：遊佐小 連携校：遊佐中
学校事務の連携・共同実施運営協議会の開催（5／16、11／12、2／25）
学校事務の連携・共同実施の実務会議（年10回開催）
 - ・休日の中学校部活動の地域クラブ化
遊佐町部活動地域移行検討会議の開催（6／25、2／27）
- ※その他部活動指導員説明会、中学校部活動代表者会を開催

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・中学校のほぼすべての部活動に休日対応型部活動指導員を配置することができた。それにより、部活動を担当する教員の負担が軽減された。（時間外在校等時間約10％減）
- ・部活動地域移行検討会議や中学校部活動代表者会等の場で、遊佐町中学校部活動地域クラブ化ガイドラインや遊佐町部活動地域移行受け入れ先クラブ支援事業交付金等に関して、検討・周知することができた。
- ・総合型スポーツ文化クラブ「ゆず」のコーディネーターを中心に、部活動の地域クラブ化についての調整を進め、全ての部活動が令和7年度4月から週末の活動をクラブで行った。
- ・学校事務の連携・共同実施では、学校事務職員相互の連携・協力により、的確で迅速な事務執行や研修を行い、学校事務職員の専門性を高め、学校事務の機能の強化につながった。また、1小1中となった強みを生かすために、学校間だけでなく行政とも連携しさらなる

効率化について検討することができた。（就学援助制度について町教委総務学事係と合同研修会開催、町給食費無償化への保護者集金対応に関する通知内容作成等）

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・山形県では、中体連の地区総体や地区新人大会について、令和7年度から部活動または地域クラブで参加することが選択できる競技もあった。しかし、部活動で参加することを選択した場合、その引率・監督は顧問または部活動指導員しか認められない。そのため、日常的に専門的な指導を行う学校外の指導者から生徒が大会当日も指導を受けられるようにするため、また、教員の働き方改革を推進するため、部活動指導員の制度は残す必要がある。
- ・学校事務の連携・共同実施は、令和8年度から本格実施となるが、今後も継続していくことが望ましい。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・学校事務の連携・共同実施については、取り組みを継続する。
- ・次年度は部活動の地域クラブ化が2年目となり、今年度の様々な課題を整理し、部活動地域移行検討会議等で話し合い、対応していく必要がある。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑨

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	5	変化に対応する力を育む教育の推進
	施策	2	情報活用能力の育成

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
・ I C T環境を整備し、インターネットを活用した情報活用能力の育成を図る。 ・ 遊佐町教育委員会の情報セキュリティポリシーの周知を図る。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
・ 公立学校学習者用端末等調達業務委託（小学校 5 1 5 台、中学校 3 1 4 台） ・・・・・・・・ 4 4, 6 8 3, 1 0 0 円 ・ 遊佐小学校校務用 PC 端末購入（5 5 台） ・・・・・・・・ 6, 2 9 9, 2 6 0 円 ・ 遊佐中学校校務用 PC 端末購入（3 1 台） ・・・・・・・・ 3, 5 5 0, 4 9 2 円 ・ 遊佐・蔵岡・藤崎小学校学習用タブレット等賃貸借（1 1 月で契約満了） ・・・・・・・・ 月 2 3 3, 7 5 0 円（単年度契約） ・ 吹浦・高瀬小学習用タブレット等賃貸借（1 1 月で契約満了） ・・・・・・・・ 月 6 6, 0 0 0 円（単年度契約） ・ 小・中学校情報送受信システム ・・・・・・・・ 月 1 8, 7 0 0 円（5 年長期契約）
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・ 学習者用端末の更新により、教員及び全児童生徒に端末が行き渡るため、端末の賃貸借契約満了に伴い賃貸借端末を返却した。新規端末の導入で処理速度と操作性能が向上したため、学習効率が改善された。 ・ I C T支援員の配置により、I C Tを活用した授業を教員が円滑に行うことが出来ている。 ・ 1 人 1 台端末の環境を維持できるよう端末管理を徹底することにより、中学校では端末持ち帰り学習が日常化されている。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
G I G A第 2 期の端末整備にあたりネットワーク速度の測定を行ったところ、授業に支障がでるレベルではないものの、文部科学省の推奨基準を満たしていない現状があることが判明した。1 人 1 台端末をより効果的に活用するため、専門業者によるネットワーク環境の検査と整備を進める必要がある。 また、デジタル教育が普及し、学習の幅が広がる一方で、生成 A I 機能への過度な依存やネット上のトラブル、情報漏洩リスク等が不安視される。教職員および児童生徒の双方が、情報リテラシーやセキュリティポリシーに対する意識を高める必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

令和2年度のGIGAスクール構想第1期による1人1台端末導入から5年が経過し、校内におけるデジタル学習環境の定着が進んでいる。今後は、さらなる学習環境の質の向上を目指し、ネットワーク環境の再整備や最適化、学習用ソフトの計画的な更新を推進する。

また、教職員および児童生徒の情報リテラシーやセキュリティポリシーに関する正しい知識の定着を徹底する必要がある、研修会の充実や学習コンテンツの活用により学べる機会の確保に努める。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑩

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	5	変化に対応する力を育む教育の推進
	施策	3	高校や大学等との連携の推進

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

遊佐高校支援の会（事務局：教育課総務学事係）に町が補助金を交付し（財源は、ふるさと納税）、同会が事業主体となって各種支援事業を実施した。

- ① 進路指導補助費（P T A活動維持のため生徒減によるP T A会費減収分を支援）
- ② 学習活動支援費（校外学習や企業説明会等の際の移動バス借上げ料等の支援）
- ③ キャリアアップ支援
 - ・介護職員初任者研修受講支援金（受講料 30,000 円に対し、25,000 円を給付）
 - ・普通自動車運転免許取得に対し、60,000 円を給付
 - ・英語検定を受検する生徒に対し、受験料の 8 割を助成
 - ・短期海外留学を行う生徒に対し、渡航費用として 100,000 円を上限に助成
- ④ 通学支援（公共交通機関による通学が困難な生徒を対象に登下校のタクシー運行、J R通学定期券により通学している生徒へ定期券の購入費補助）
- ⑤ 就学支援金（入学予定者に対し、70,000 円を給付）
- ⑥ 学習教材支援（生徒が利用するA I 型教材の使用料を補助）
- ⑦ 教育振興補助金（体育振興及び文化交流事業）
- ⑧ 事業推進費（支援事業周知広告作成、消耗品、振込手数料等）

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ① 介護職員初任者研修受講支援金 200,000 円（8 人）
 - ② 進路指導補助費 486,000 円（遊佐高校後援会へ給付）
 - ③ 学習活動支援費 389,640 円（移動バス代等 6 件）
 - ④ キャリアアップ支援 1,191,840 円（運転免許 12 人、英検 51 人、短期海外留学 1 人）
 - ⑤ 通学支援運行費 3,605,840 円
（通学タクシー2 路線 利用生徒 8 人／J R 定期券購入補助 利用生徒 32 人）
 - ⑥ 就学支援金 1,610,000 円（R8 入学予定者 23 人）
 - ⑦ 学習教材支援 554,400 円（初期導入費用、生徒アカウント利用料 70 名分）
 - ⑧ 教育振興補助金 585,000 円（体育振興・文化交流）
 - ⑨ 事業推進費 225,852 円（高校P R 用ファイル等作成、振込手数料等）
- 合計 8,648,572 円

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・令和 8 年度入学者選抜試験は、推薦を含め 2 3 人の志願者があり、全員が合格し、入学する。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・町外・県外からの志願者の割合が高く、地元の中学生からの進学が少ない状況が続いているため、地元の中学生へ向けた情報発信の仕方や、志願者増加につながる支援内容を高校とも協議しながら再検討していく。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
数ある高校の中から遊佐高校が選ばれるための魅力化を遊佐高等学校魅力化に係る地域連携協議会や遊佐高校と連携・協力し行う。また、地元の中学生から遊佐高校に行きたいと思ってもらうきっかけづくりとして、効果的な情報発信に努めるとともに小中高連携事業等を活用していく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑪

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	6	教育環境の整備の推進
	施策	1 2	施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進 通学時等の安全確保

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

子どもたちが安心して安全に通学したり地域で遊んだりすることができるよう、ソフト・ハードの両面で環境整備を推進していく。

- ・小中学校施設の計画的な維持管理と改修
- ・スクールバスの適正な運行と安全管理の徹底
- ・スクールバス運転手の安定的な確保
- ・見守り隊、青色パトロール隊、スクールガードリーダー等による地域見守り体制の整備

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・遊佐小学校屋上防水改修工事・・・・・・・・・・17,270,000円
- ・遊佐小学校給食洗浄室換気設備改修工事・・・・9,922,000円
- ・遊佐中学校除雪機械購入・・・・・・・・・・・・996,138円
- ・新入生入学後の1か月間は下校便に特別支援教育支援員が添乗
- ・11月から12月にかけてバス停・待合所設置状況を確認
- ・5月と9月に見守り隊・小学校・教育委員会・危機管理係で意見交換会を開催
令和8年度の見守り隊一本化に向けた準備を実施
- ・熱中症対策として夏休み前後の3週間において徒歩通学児童の一部を対象にマイクロバスによる臨時便対応を実施
- ・クマ対策として、冬期便運行による乗車範囲の拡大を1か月前倒しで11月から実施

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・スクールバスについては送迎中の大きな事故は無かったが、回送中や車庫入れ時の物損事故は発生しているので、引き続き安全運行を徹底していく。
- ・スクールバス運転手間での打ち合わせを定期的に行っており、運転手と担当間での情報共有を図っている。
- ・新校開校により見守り体制の弱体化も予想されたが、見守り隊のみならず、保護者が積極的に関わってくれている地区がある。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・熱中症対策として、ランチルームや体育館へのエアコン整備を計画的に進めていく。
- ・校舎の改修、高年式のスクールバスの更新、バス待合所について計画的に整備していく。
- ・主に徒歩通学児童の熱中症対策としてスクールバスの活用範囲を検討していく。
- ・引き続き学校と連携しながら、それぞれ課題となる案件を整理していく。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・子どもたちが落ち着いて学べる学校経営、新しい環境の変化に対応できる体制整備を引き続き進めていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑫

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	7	青少年の健全育成
	施策	1	社会参加を促す活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●少年町長・少年議員公選事業

町内に在住・在学の中高生を対象とし、全員が少年町長・少年議員の選挙権と被選挙権を有す。有権者（中高生）の中から立候補者を募集し、有権者の投票により、町の若者の代表として少年町長・少年議員を選出する。選出された少年町長・少年議員が有権者の声を参考に、町への要望や少年議会独自の政策を立案し、少年議会の場で一般質問や政策提言を行う。

また、政策を提言するだけでなく、政策実現予算（４５万円）を活用し、実際に政策実現のために活動することで少年町長・少年議員個人の成長だけでなく、若者の社会参加を促進する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・予算額：930,000 円 決算見込額：786,365 円
（内、少年議会での政策実現予算額：450,000 円 決算見込額：450,000 円）
- ※第23期遊佐町少年議会政策施行事業委託料
- ・有権者数：553 名（昨年度 556 名）
- ・有権者アンケートで意見を出した人数：439 名（昨年度 471 名）
- ・立候補者：22 名（中学生 3 名、高校生 19 名）
- ※町長 1 名（定員 1）、副町長 1 名、議員 10 名（定員 10）、少年監査 5 名、少年事務局長 1 名、少年事務局次長 4 名
- ・提言政策
遊佐の自然を体験できるイベントの開催（ゆざまち防災キャンプ）
遊佐の知名度を上げる活動の実施（遊佐町を PR するオリジナルの葉の製作）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・今期は歴代最多タイのメンバー数であることに加え、全 22 名中新規加入メンバーが 9 名ということで議論がスムーズに進むのか不安視されていたが、過年度にも少年議会を経験しているメンバーが積極的に議論をリードする場面も見られ、回を追うごとに新規メンバーの発言が増えていった。このようなシーンからも少年議会経験者たちの中に話し合いのスキルが培われていることが確認できた。また、数多くの意見が出たことにより、8 月の第 2 回少年議会までには政策の内容が決まり切らず、大きな枠での政策提言となったが、その後の全員協議会では、上手く折衷案を見つけ出し、メンバー全員が納得いく形で政策を実現することができたということは大変素晴らしい点と捉えている。
- ・今期は、前年度大雨災害を理由に実施できなかった数多くのイベントに関わらせていただいたことに加え、少年町長が遊佐町の新道の駅の愛称・ロゴの公募審査員として活躍したことなどから例年以上に少年議会の存在感を示すことができたという点と捉えている。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・少年町長・議員への立候補者の増加により、少年町長や少年議長は全体の意見をまとめることに苦慮する場面も多く見受けられた。定員の再検討、もしくは少年町長を二人体制にすることも検討する必要がある。
- ・高校側からこれまでの協力が難しいという連絡もあり、年度初めの多忙な時期の協力ということで、高校の教員側の労力が少なくなるような対応を検討する必要がある。投票のオンライン化にすれば投票の対応をお願いすることがなくなる。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・中高生自らの意見を尊重し、政策の実現に向けて支援をしていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑬

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9	生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	2	読書活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- 【図書館運営事業】** <指定管理者からの実績報告より>
- 子どもの読書活動への取り組み（「子ども読書活動推進計画」実施状況）
- ブックスタート（対象：3～4 か月児または昨年度ハイはい絵本を受けていない9 か月児とその保護者）
- 事業内容：3 か月児検診時に絵本の贈呈、図書館事業の説明、絵本の読み聞かせを実施
 実施回数：6 回 参加者 26 組（R6 6 回 参加者 38 組）
- わくわくらんど（対象：0～3 歳児とその保護者）
- 事業内容：乳幼児向けおはなし会
 実施回数：11 回 参加者 167 人
 （R6 11 回 参加者 163 人）
- おはなしわーど（対象：幼児・小学生）
- 事業内容：幼児・小学生向けおはなし会
 実施回数：10 回 参加者 125 人
 （R6 8 回 参加者 61 人）
- おはなしの部屋（対象：小中学生・一般）
- 事業内容：「とんぴんかだりの会」会員による遊佐の方言での昔語り
 実施回数：23 回（R6 16 回）
 （遊佐中学校特別支援学級 12 回、亀ヶ崎コミュニティセンター、いきいきサロン、白ゆり会等）
 参加者 345 名（R6 199 名）
- 読書感想画展（対象：町内幼稚園・保育園年長児）
- 事業内容：年長児から、好きな絵本の感想を絵で表現してもらい展示する
 実施回数：1 回 出品者：61 名 （R6 実施回数：1 回 出品者：65 名）
- 「親子で選ぶ一冊」（対象 小学校一年生とその保護者）
- 事業内容：国語教科に関連した 10 冊の絵本の中から、親子で好きな 1 冊を選んで
 もらい贈呈する
 贈呈人数：70 名 （R6 77 名）
- 遊佐町こども川柳チャレンジ大会（対象：小学生）
- 事業目的：川柳をとおして活字に親しみ、読書意欲を育むきっかけをつくる
 事業内容：川柳募集と川柳講座、作品展示
 実施回数：1 回 196 作品 （R6 208 作品）
- 図書館クイズ～12 のなぞ～
- 実施回数：2 日 参加者 628 名 （R6 1 回 参加者 6 名）
- 夜の図書館（ブックナイトライブ）（対象：小中学校学年 P T A、地区子ども会）

事業目的：夜間貸切開館を行い、家族と一緒に図書館に来館することで、本や図書館に親しむきっかけをつくる
事業内容：昔語り、DVD上映会、図書の貸出返却、図書館探検
実施回数：1回 114名（R6 1回 参加者130名）
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
・利便性の向上について
*開館日数　　： 330日
*休館日　　： 第1・3火曜日、年末年始、蔵書点検日（休館日は月2回のみ）
・児童生徒（0歳～18歳）の年間利用状況
*実績
令和2年度 利用人数： 2,108人 貸出冊数： 9,478冊
令和3年度 利用人数： 1,974人 貸出冊数： 10,755冊
令和4年度 利用人数： 1,785人 貸出冊数： 8,820冊
令和5年度 利用人数： 1,330人 貸出冊数： 7,553冊
令和6年度 利用人数： 1,106人 貸出冊数： 5,716冊
令和7年度 利用人数： 1,105人 貸出冊数： 6,376冊
*令和7年度町立図書館利用状況は【参考資料2】参照
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・図書館協議会と協議を重ねながら第3次遊佐町子ども読書活動推進計画を策定した。
・移動図書館車を導入し、イベントにて本の展示を行ったり、福祉施設入所者へ希望の本を届ける等の事業を行った。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・移動図書館車事業拡大のため、各課やまちづくり協議会等にも協力を仰ぎながら進めていく必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・読書活動推進のための読書通帳の導入について、安価で類似のサービスを提供できないか、またはその代替方法の提案等について、引き続き図書館協議会と連携しながら検討していく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑭

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9	生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	3	家庭・学校・地域の連携（1）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●家庭教育講座の開催

【やまがた子育て講座】

すべての保護者への学習機会や情報の提供、相談体制の充実等、家庭教育に関する学習機会の効果的な提供を支援する。 【対象：中学校 PTA（1校）】

【幼児共育ふれあい広場】

幼稚園や保育園等において、人やもの、自然とのかかわりを重視した親子の体験的な活動等の提供を支援する。

【対象：保育園保護者（3園）、子どもセンター・杉の子幼稚園・はぐの家保護者】

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

【やまがた子育て講座】

遊佐中学校

7月9日：思春期講話「いのちの尊さ・思春期の心の変化」（生徒99名、保護者2名）

講師：後藤 敬子 氏（ごっと助産院 院長・県家庭教育アドバイザー）

【幼児共育ふれあい広場】

藤崎保育園

5月17日：親子講座「親子でリトミック」（幼児48名、保護者48名）

講師：鍋谷 志麻 氏（八幡子育て支援センター子育て相談）

はぐの家

6月26日、27日：親子講座「親子でリトミック」（乳幼児10名、保護者10名）

講師：齋藤さくら 氏（旧はぐの家職員）

こどもセンター

8月20日：らくらく育児講座「親子で楽しいリトミック」（親子18名）

講師：鍋谷 志麻 氏（八幡子育て支援センター子育て相談）

認定こども園・杉の子幼稚園

9月12日：親子講座「家族で楽しむ紙芝居」（幼児49名、保護者49名）

講師：大井 康嗣 氏（紙芝居のよねさん）

吹浦保育園

11月8日：親子講座「親子で楽しくボールあそび」（幼児19名、保護者28名）

講師：大瀧 雅士 氏（童具共育アドバイザー、勘太郎文庫）

遊佐保育園

11月8日：親子講座「親子でマジックショーを楽しもう」（園児60名、保護者68名）

講師：保科 元 氏（庄内町立立川中学校学習支援員）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・「やまがた子育て講座」は、中学校1校、「幼児共育ふれあい広場」は、保育園・幼稚園4園、子どもセンターと新しく「はぐの家」で開催することができ、多くの保護者から子育てに関心を持ってもらうことができた。 ・「やまがた子育て講座」では、思春期における心身の変容を、生徒にわかりやすく専門的な立場から話してくれたことで、生徒は真剣に学ぶことができた。 ・「幼児共育ふれあい広場」では、親子講座として実施することで、親と子の共通した話題で会話が深まったり、スキンシップを通して家庭での子育てを考えることができたりした。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・次年度の年間構想に家庭教育に関する本事業を取り入れやすくするために、過去の実施例紹介や事業説明を行いたい。（年度末、年度始めに個別に事業説明をする予定） ・「やまがた子育て講座」では、小学校での開催と中学校の保護者の参加数を増やしたい。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・「やまがた子育て講座」を今後も継続して小中学校に案内し、保護者の家庭教育に関する学習機会の効果的な提供により、家庭の教育力の向上につなげる。 ・「幼児共育ふれあい広場」を継続して各保育園、子どもセンター、杉の子幼稚園、はぐの家に案内し、親子の体験的な活動等の機会を確保して家庭の教育力の向上につなげる。

遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑮

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9	生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	3	家庭・学校・地域の連携（2）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
●放課後子どもプラン推進事業（放課後子ども教室） ・地域のボランティアの参画を得て、児童の放課後の安全な居場所を確保し、地域住民との交流や体験活動等を展開している。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
予算額：9,300,000円 決算額 7,380,903円 【活動実績】 ・藤崎地区 ふじっこ 開設日 平日186日 長期休業日12日 登録児童33名・スタッフ12名 ・高瀬地区 「たかせっこ」 開設日 平日186日 登録児童27名・スタッフ13名 ・吹浦地区 吹浦こども教室 開設日 平日186日 登録児童37名・スタッフ18名 【主な活動内容】 ・軽スポーツ、野外活動等の体験型活動 ・自学自習等の学習見守り
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・各放課後子ども教室のコーディネーターと教育委員会とで放課後子ども教室全体会議を3回開催し、情報共有と課題解決に努めた。 ・旧藤崎小学校区のふじっ子クラブ、まつのっこについては、夏休み等の長期休業中も開設してきた経緯があるため、令和7年度においてもふじっこのみ一日開設の体制を継続した。 ・スタッフの高齢化・後継者不足のため、体制の見直しが急務でしたが、「たかせっこ」、吹浦こども教室は令和7年度末、ふじっこは令和8年度末で運営終了することとなり、ふじっこのみ令和8年度の募集を行った。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・令和7年度スポーツ安全保険に報告を行う事故が5件発生した。児童の安全確保のため、今後より一層注視していくようスタッフへの指導を行う。また、こども教室を利用する児童・保護者へも同様の注意喚起を行う。 ・関係各所の連携を強化するとともに、今後も定期的な協議の場を設け、事業実施状況や

課題の把握を行う。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・令和8年度はふじっこの運営を継続しながら、社会教育係が主体となって体験型の教室を企画し、子ども達に多様な体験活動や地域住民との交流活動の場を提供していく。また、令和9年度以降の体験型教室の運営については、令和8年度中に各地区まちづくり協議会と協議を行いながら地域主体で開催できる体制を整えていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑩

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	10	多様な生涯学習機会の提供
	施策	2	現代的な課題への学習機会の提供

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
●みんなのセミナー事業 学習機会を通して、地域特性や地域課題に沿って男女共同で地域づくりに参画することを目指す。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
●みんなのセミナー事業 令和7年度は文化講演会を開催したため実施には至らなかった。
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・栗山英樹氏を招いた文化講演会は、小学生から年配の方々まで、たくさんの観客を魅了した講演会だった。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・過去には、「男女共同参画」を視点に、遊佐町婦人団体連絡協議会がセミナー運営を担っていたが、令和5年度に解散以降は実施していない。 現代的な課題への学習機会については、男女共同参画の視点はもちろんではあるが、町民ニーズを把握し、セミナーの目的、内容を検討する必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・みんなのセミナー事業の今後の運営について、町民ニーズを把握しながら、地域学校協働活動推進会議や文化講演会との連携を含め、人材育成及び地域貢献に繋がるよう検討する。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑰

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 1	次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	1	地域教育力の向上（学び合い・教え合い）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●青年サークル支援

町内の若者（18～49 歳）から会員を募り、会員同士の交流や主催イベントの企画・運営などを通して幅広い交流を図る。

●二十歳のつどい実行委員会

二十歳という人生における節目の年齢に開催される、二十歳のつどい記念式典（町主催）への協力と、式典後に実行委員会で主催する交流の場として、「二十歳のつどい交流会」の企画・運営を行う。二十歳のつどいでは進学や就職で地元を離れた同級生同士の交流を図る。

●長年にわたり社会教育推進に尽力いただいた者や団体を推薦する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

①青年サークル支援

- ・会員数：0 名
- ・会議・打合せ：0 回
- ・主な活動：なし

②二十歳のつどい実行委員会（令和 7 年）

- ・実行委員：6 名（男：3 名 女：3 名）
- ・事務局会議：2 回
- ・実行委員会：3 回

③表彰関係

- ・東北地区社会教育委員連絡協議会表彰 青山 幹夫氏

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

① 青年サークル支援

- ・活動なし

② 二十歳のつどい実行委員会（令和 7 年）

- ・新型コロナウイルスの扱いが緩和され、コロナ禍以前のように交流会と二次会を実施できる状況となった。しかしながら、昨年の二次会参加者が極少数に留まったことから実行委員で企画したのは交流会のみであった。その他記念式典でも実行委員のメンバーが役割を全うしてくれた。

③長年遊佐町の社会教育委員をしていただいた方 1 名が、これまでの社会教育活動の功績が

認められ表彰を受賞することができた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
①青年サークル支援 ・広報で新たに青年サークルとして参加者を募集したが集まらなかった。今後も参加者を募っていく必要がある。 ②二十歳のつどい実行委員会 ・昨今の物価高騰により交流会の参加費も一人 5,000 円と設定していたが、2 月に実施した検討会では、5,000 円という金額は高いという意見が多く出ていたことを確認した。新成人の負担を軽減するため、町からの予算の配分について検討する必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
① 青年サークル支援 ・二十歳のつどい実行委員会OBや少年議会OBも含めて新規メンバー募集と活動を進めていきたい。 ②二十歳のつどい実行委員会 ・遊佐町在住で編成される実行委員なので、二十歳のつどい後も遊佐町の事業に携われる機会を作れるような体制づくりを進めていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑱

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 1	次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	2	地域まちづくり活動の活性化（1）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●生涯学習まちづくり出前講座事業

町民が興味や関心を持って学習したい内容を、町職員等が地域のまちづくりセンターや集落公民館の要請に応える形で、わかりやすく講話（説明）し、意見の交流を交えながら学習し、地域づくりに生かしていく。

＊平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの時間帯で派遣実施できる。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

実績の年度経過（実施回数）

令和3年度	45回	令和6年度	69回
令和4年度	42回	令和7年度	71回
令和5年度	58回		

※講座名及び令和7年度実績は【参考資料3】のとおり。

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・実施回数が令和になってはじめて70回を超えた。
- ・全国各地で地震や豪雨災害が頻発し、昨年度は遊佐町でも大きな被害が発生した。そのため防災に関する講座の活用が増え、更にその傾向が顕著になった。危機管理係の対応が益々求められている。
- ・今年度も、遊佐中学校での「総合的な学習の時間」で講座を活用していただいた。生徒たちが遊佐町の現状を知り将来の遊佐町を考える課題解決学習で、総務課・企画課・産業課の話を参考にしながら課題設定を行うことができた。「丁寧な対応をしていただき、生徒の理解を深めることができた。」と学校からも大変喜ばれた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・今年度も区長会や老人会代表の会でPRを行った。また、学校にも利用の効果を説明することができ、実施回数が伸びた。更に効果を実感できるように説明の内容や方法を工夫していきたい。ただし、まちづくりセンター単位で利用回数に差が見られる。利用が少ない地区にも広く利用促進を図りたい。
- ・複数の講座を一度の集会で利用する形が複数回あり推奨していきたい。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・社会の変化に対応した内容が新設されており、継続して利用を促していきたい。
- ・出前講座実施後の報告書にある利用者の声からも、必要性や有益性などが伝わってくる。様々な機会をとらえて出前講座の周知を図っていきたい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑬

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 1	次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	2	地域まちづくり活動の活性化（2）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
●ゆざエブリワンス・カレッジ 多様な生涯学習のニーズを考慮した学習機会の充実を図る。幅広い年代における生きがいと仲間づくりなどを目指し、地域の特性と人材を生かした各種講座を実施する。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
・実施期間：5月18日（日）～12月27日（土） ・対象者：基本的に町内在住・在勤の方、町外の方は参加人数によって判断 ・申込者数：51名 ・実施講座 ①料理講座 全3回（5月18日、7月27日、10月12日） 延べ23名参加 ②フラワーアレンジメント教室 全1回（6月7日） 12名参加 ③アイシングクッキーづくり体験教室 全1回（11月22日） 10名参加 ④手品教室 全1回（12月27日） 6名参加
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・前年度までに人気のあった2講座を継続し、新たに2講座追加し開催となった。多くの参加者が集まり、これまでエブリワンスカレッジに参加していなかった方も多くの参加を頂いた。また、料理講座については、社会教育係で運営したのは3回目までであったが、12月上旬には講師の小田原さんと参加者により第4回目（クリスマス会）が開催された。エブリワンス・カレッジへの参加をきっかけとして、事業の外で自主的に集まり、活動を実施するという流れは仲間づくりという事業目的とも合致する素晴らしい成果と捉えている。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・いずれの教室でも若年層の参加者数は伸び悩んでおり、若者の参加を見込める教室を開催する必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・2月に町民のニーズを把握するためのオンラインアンケートを実施しているが、その結果を反映させても必ずしも受講者が集まるとは限らないため、他市町村の状況や流行を調査しながら開催する必要がある。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 2	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進
	施策	2	芸術文化作品鑑賞機会の提供

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
・第 54 回遊佐町芸術祭開催 町内の芸術文化振興のために、遊佐町芸術文化協会と共催して実行委員会を設立し、委員の意見を取り入れながら開催した。 ・講演会や各種鑑賞機会の提供 5 月 17 日（土）栗山英樹氏講演会	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）	
・第 54 回遊佐町芸術祭（11 団体、1 個人参加） 決算見込額：400,000 円（補助金） 開幕式 ：10 月 5 日（日） ステージ部門：10 月 12 日（日）～12 月 21 日（日） 入場者：1,622 名 展示部門 ：11 月 9 日（日）～11 月 16 日（日） 参観者：353 名 閉幕式 ：12 月 19 日（金） ・講演会や各種鑑賞機会の提供 5 月 17 日（土）栗山英樹氏講演会 来場者数：467 名	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
・第 54 回の開催となった芸術祭は、芸術文化協会加盟団体が主催とする公演・展示にはステージ部門に 10 団体、展示部門に 1 団体、1 個人と、計 11 団体、1 個人から参加いただき盛会のうち終了することができた。 ・栗山英樹氏講演会では、スポーツ少年団の子ども達を含む多くの町民の教養を高めるとともに、地域での自己の在り方を考える契機となった。	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
・会員の高齢化により、芸術文化協会から退会する団体が増加している。芸術文化に関心のある町民が一同に集まる芸術祭期間を活用した周知や、生涯学習センターを利用する団体への勧誘等、新規加盟団体の勧誘を進める。 ・栗山英樹氏講演会について、入場券の配付を町民のみ又は町民を優先する等の措置について、今後検討する際の目安となった。	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
・来年度の芸術祭開催に向け各団体が精力的に活動しており、日程調整が始まっている。今後も発表の場を提供し、活動の支援を継続していく。また、来年度の開幕式典や展示部門をさらに盛り上げるべく役員会・幹事会で検討を進めている。	

- ・令和7年度より、芸術鑑賞事業と文化講演会を隔年で開催することとした。文化庁の「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業補助金」を使用して令和8年度事業として予定していた小林紀子バレエ・シアター公演が不採択となり実施見送りとなった。令和9年度以降の実施を目指して学校と調整を行っていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	13	文化財等の調査・保存と継承・活用
	施策	1	文化財の調査・保存の推進

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
文化財等の調査を進め、文化財指定などによる保護の措置をとるとともに、未来へ伝えていくための啓発事業を実施する。 平成31年3月に遊佐町指定文化財補助金交付要綱を制定し、修復や管理に要する経費に対する補助について、令和元年度から実施している。	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）	
・目標値 ○文化財指定・指定解除・登録等：1件 ○文化財報告書等の刊行：1件 ○遊佐町指定文化財補助金交付：1件 ・実績 ○文化財指定・指定解除・登録等：0件 ○文化財報告書等の刊行：2件 （『史跡鳥海山発掘調査報告書』『史跡鳥海山隣接地発掘調査報告書』） ○遊佐町指定文化財補助金交付：0件	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
・文化財指定、指定解除等について審議する文化財保護審議会は、令和7年度は1回開催した。 - 第1回会議で、今後優先すべき候補物件の実検、秋田県内での委員研修等を計画し12月5日に、象潟郷土資料館（にかほ市）、鳥海山木のおもちゃ館（由利本荘市）等の関係施設にて委員の視察研修を実施した。また、史跡小山崎遺跡整備基本計画・史跡鳥海山発掘調査計画等について意見をいただいた。 ・遊佐象潟道路事業に伴い史跡鳥海山内の発掘調査を実施し、発掘調査報告書2冊を刊行した。 ・遊佐町指定文化財補助金について、5月1日広報ゆざ等で申請募集したが今年度は応募がなかった。	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
・文化財保護審議委員による有望な町指定候補物件の現地調査を行いながら、今後の指定の可能性について文化財保護審議会において検討を重ねていく。並行して未掲載物件の掘り起こしを行いながら指定候補リストの内容を精査していく。 ・史跡「小山崎遺跡」整備事業等の重要な継続事業は、適時委員会に報告し意見を聴取する。	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
・令和4年3月に制定された「山形県文化財保存活用大綱」の全体理念「文化財は未来に伝える地域の宝」に基づき、地域文化財の保存と活用を進めていくにあたり、未指定文化財の調査、指定文化財の管理・修理に対する補助に加え、106件の町指定文化財の現状を把握するための実態調査の実施を検討する。	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	13	文化財等の調査・保存と継承・活用
	施策	2	民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・一昨年度大雨の影響で中止した遊佐町民俗芸能公演会について、2年ぶりに第63回大会を10月26日に開催した。
- ・一昨年度の大雨で被災した杉沢比山は2年ぶりに3日間の現地公演を開催することができた。遊佐の小正月行事（アマハゲ）は、通常通り開催された。
- ・町HP上に、新たに7演目の町内民俗芸能団体コンテンツを作成した。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・補助金の交付
 国県指定4団体への育成補助金：計192,000円
 民俗芸能保存協議会への補助金：100,000円
- ・遊佐町公式チャンネルにおける「令和4年度遊佐町民俗芸能公演会 inYouTube」（令和4年1月14日公開）に民俗芸能団体コンテンツを7演目追加した。
- ・一昨年中止した民俗芸能公演会、杉沢比山現地公演は、この間、関係地域の復旧等が進展したことから2年ぶりに通常開催することができた。
 また、遊佐の小正月行事（アマハゲ）は、滝ノ浦、女鹿、鳥崎の3地区で、それぞれ集落内巡行及び各家庭での行事が従来通り実施された。

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・災害復旧半ばの杉沢比山現地公演開催に向けた支援に注力するとともに、町HPに町内民俗芸能コンテンツを追加するなどして内容の充実に努めた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・民俗芸能・民俗行事について、かねてから担い手不足による保存継承に係る課題となっていたが、コロナ禍以降、公演が再開したことを契機に、担い手不足が進行し、より深刻な状況となっていることが明るみになっている。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・深刻な担い手不足について、従来の集落・年代・性別に囚われない担い手確保に取り組む町内団体もあることから、それらの取り組みを町内団体で共有しながら、町内民俗芸能の保存伝承につなげていく。
- ・山形県民俗芸能等担い手応援事業を活用し、杉沢比山に関して多様な担い手とのマッチングを推進する。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②③

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用
	施策	1	歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・事業名：ゆざ学講座・講演会等の開催
- ・事業内容：私たちの住む「ゆざ」を様々な角度から学ぶことにより、そこで培われた資質を地域の活性化に役立てていくことを狙いとし、講義と現地講座、展示等を組み合わせ実施する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

- ・目標値：1 講座当たりの参加者数：20 人
- ・実績：ゆざ学講座開催（1 回） 48 人
- ・事業費：97,160 円
（内訳）講師謝礼 14,000 円 消耗品費 7,260 円
印刷製本費 69,300 円 手数料 6,600 円

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

ゆざ学講座

2／14（土）青天を衝く志 -佐藤政養と真嶋雄之助の挑戦-

会場：遊佐町生涯学習センター 大会議室

講師：鶴岡市郷土資料館 館長補佐 今野 章 氏

郷土の偉人と佐藤政養とその親友真嶋雄之助をテーマに、町内で新たに発見された豊富な史料群に基づく講義により、2 人の姿を通して幕末期の江戸庄内の情勢を学ぶことができた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

令和4 年下巻発行により通史として完成した遊佐町史を活用した講座の継続的な開催について次年度以降も検討していく。また、他の調査事業等の成果を内容に織り込みながら、開催内容を企画する。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

令和4 年度に下巻が刊行された町史から精選した内容や、文化係の調査事業の成果等を継続的に講座テーマに設定していく。また、町内関係団体において町の歴史文化をテーマに事業企画している例があるため、今後それらの団体と事業連携する等、本事業の主旨が広く展開できるような事業のあり方を探っていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用
	施策	2	歴史資料・文化遺産の活用

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
①旧青山本邸の一般公開と活用 ②歴史的建造物等を活用した文化伝承行事や交流イベントの実施
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）
・目標値：一日当たりの入館者数 20 人（入館者数÷開館日数） 実績：9 人で目標を達成できなかった。（入館者数 2,905 人÷開館日数 309 日） ・旧青山本邸管理事業費 7,808,920 円 ・保存整備事業費 5,793,700 円 ・旧青山本邸の入館料収入 1,092,850 円 ・杉沢文化交流施設（語りべの館・杉沢比山伝承館）の管理運営費 2,165,411 円 （一昨年大雨被災のため杉沢比山伝承館休館、語りべの館限定開館[施設使用者のみ]）
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
○旧青山本邸 年間を通じて 5 回の企画展を開催することができた。修復が完了し昨年度から公開した「(伝) 土佐光(みつ) 孚(ぎね) 筆 洛中洛外図屏風 六曲一双」について今年度も公開し、好評を博した。 ○語りべの館 同敷地内の杉沢比山伝承館が年間通じて復旧工事等により休館していたことから、杉沢比山伝承館の代替施設として、百歳体操運動等の会場等、地域の介護予防事業活動拠点として定期的に活用した。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・旧青山本邸は、企画展が過去の開催内容と同様のため、関連事業の成果や町内文化財等の展示施設として活用度の向上を図る必要がある。 ・語りべの館は、杉沢比山伝承館が復旧したことから、一般見学を再開するとともに、引き続き地域団体等に使用を働きかけ、施設活用を図ることとする。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
旧青山本邸は、文化財建造物及び所蔵品等の継続的な企画展示を実施する一方で、第 2 展示室（勤労者研修センター）に歴史民俗学習館資料を展示する企画展を計画する。 また、今後予定されるクルーズ船関係者へ対応すべく、多言語表示の充実を図る。 語りべの館は、令和 8 年度から一般見学を再開し、旧青山本邸・語りべの館とも自主事業の他に民間団体等への貸館等を積極的に働きかける等して利用率の向上を図りながら、文化財の魅力発信につなげていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②⑤

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（1）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●スポーツクラブ等の支援事業

スポーツ基本法に定める総合型地域スポーツクラブの活動を資金面・運営面で支援し、町民がスポーツに親しむ環境を提供することで、町民の健康促進とクラブ活動を通じた地域活性化を図る。町ではイベントの共催・支援、クラブ自立に向けた支援を行う。健康福祉課、教育課と連携して、体成分測定会を実施し町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発と継続を推進する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

【共催事業】

- ・ 8月2日（土） アランマーレ山形親子スポーツクリニック
 内 容 アランマーレ山形の選手と親子でスポーツの楽しさを体験する
 会 場 遊佐町民体育館
 参加者 28名
- ・ 11月3日（月・祝） こばえちや駅伝大会
 内 容 駅伝大会
 会 場 旧藤崎小学校付近
 参加者 135名
- ・ 11月24日（月・祝） 第3回遊佐町モルック交流大会
 内 容 モルック
 会 場 遊佐町民体育館
 参加者 31名
- ・ 12月6日（土）元日本代表が教えるドッジボール教室
 内 容 ドッジボール
 会 場 遊佐小学校体育館
 参加者 30名
- ・ 2月28日（土） スポーツセーフティ研修会
 内 容 スポーツを安全に行える環境について
 会 場 生涯学習センター
 参加者 11名

【体成分測定会】

町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発と継続のため、筋肉量と脂肪量等を測定する「体成分測定会」を月1回実施。（2月時点）

・実施回数 12回 ・測定者数 延べ132名 【クラブ運営に係わる助言・指導】 クラブマネージャーとの打ち合わせ。 ・総会 1回 ・マネージャーとの打ち合わせ 必要に応じて随時 【会員数】 372名（R6 196名）
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・中学校部活動クラブ化の受け皿として6クラブが新しく出来たこともあり、会員数は昨年度と比べ大幅に増加した。イベントの開催についても、元ドッジボール日本代表の方と繋がりのある関係者から相談を受けたことにより、実際にドッジボール教室を開催するなど町民の意見を取り入れた活動が出来ている。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・法人格を取得したことにより、営利を伴う事業が出来なくなったことにより、健康福祉課から体成分測定会の実施を委託されていたが、令和8年度より委託を受けることができなくなる。町民の健康意識や運動習慣の普及啓発のために、どのような形であれば継続できるか検討したい。 ・イベントについて、定員に達しないイベントもあったため、周知などの方法について改善していく。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・今後もクラブ運営等の支援をしていき、町民がスポーツに親しむ環境づくりの提供を共に進めていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②⑥

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（2）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- 社会体育施設指定管理委託及び補助金交付によるスポーツ振興
本町社会体育施設（町民体育館、サン・スポーツランド遊佐、スポーツ広場）の指定管理委託、スポーツ振興事業補助金交付により、施設管理の効率化と施設利用の促進を図り、生涯スポーツ・競技スポーツの振興を進める。
- 大会等で優秀な成績を収めた者や、本町のスポーツ振興に寄与した者を表彰する。
- スポーツ推進委員協議会との連携によりニュースポーツの普及促進を図る。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

【指定管理委託料・スポーツ振興事業補助金】

遊佐町体育施設指定管理委託料 決算見込額 34,573,000 円（予算額同額）

スポーツ振興事業補助金 決算見込額 700,000 円（予算額同額）

【スポーツ行事の広報】

スポーツニュース（町内スポーツ行事年間行事予定表等） 4月15日全戸配布

【利用実績】

町民体育館、サン・スポーツランド遊佐、町民スポーツ

広場、菅里体育館・広場の延べ利用団体数及び延べ利用者数

R7 延べ利用団体数 計 2,011 団体（R6 1,991 団体）

R7 延べ利用者数 計 51,549 人（R6 44,162 人）

※菅里体育館・広場は、指定管理施設ではなく、町が直接管理。町全体の体育施設の利用実績の把握のため、上記数値に含めています。

※各施設の詳細な利用実績については、【参考資料4】「令和7年度 社会体育施設・学校施設・公園施設利用実績」参照。

【表彰関係】

- ・東北地区スポーツ推進委員功労者表彰 阿部 勝志
- ・庄内地区スポーツ推進委員協議会表彰 菅原 亜美
- ・遊佐町体育活動優秀者表彰 53名
（遊佐町スポーツ協会）

【町主催共催事業】

- ・素敵なスポーツクラブ（スポーツ推進委員協議会）

モルック（４日間） 累計 45 名参加 パークゴルフ（４日間） 累計 31 名参加 ・酒田遊佐スポーツ少年団交流大会（スポーツ少年団） 2 月 22 日 11 名参加
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・社会体育施設指定管理者の一般社団法人遊佐町総合型クラブゆずと体育施設連絡調整会議や随時打ち合わせを行い、施設修繕箇所を検討し、情報共有を行った。その結果、サン・スポーツランド遊佐の多目的広場にある防球ネットに増設工事を行うなど利用者の利便性向上・安全確保のための施設整備につながった。 ・今年度より社会体育施設の指定管理者となった総合型ゆずでは、町民体育館の使用状況の周知をクラブのホームページで行うなど情報発信を積極的に行った。 ・スポーツ推進委員協議会においては、当町の委員が東北功労者表彰を受賞した。長年にわたる生涯スポーツ推進の活動が認められた結果となる。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・町の体育施設が建築より 40 年以上経過しており、老朽化等により突発的な修繕等が発生する可能性がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・今後も連絡調整会議等を開催して、施設を利用するうえでの利便性の向上を図っていく。 ・体育施設の老朽化等による修繕・工事は、緊急度合いを考慮しながら計画的に行っていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】㉓

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	4	施設・設備の整備と活用

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●冬季レクリエーション施設運営事業

町民がスキーやそり遊びなどの冬季スポーツを楽しみ、健康の維持増進を図れる場を提供するため、鳥海スキークラブの協力のもと、1月～3月の冬期間、三ノ俣に冬季レクリエーション施設を開設している。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・開設期間

令和8年1月4日から3月8日まで、毎週火・木・土・日曜日及び祝日

開設時間：火・木曜日 午後3時～午後7時30分

土・日曜日及び祝日 午前10時～午後4時

令和7年度開設日数 30日

・施設利用者数

令和5年度 199人（火・木 29人、土・日・祝日 170人）

令和6年度 2,177人（火・木 508人、土・日・祝日 1,669人）

令和7年度 1,758人（火・木 546人、土・日・祝日 1,212人）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・2月28日以降は積雪がないため、施設の閉鎖の対応を行った。開設予定より早く閉鎖としたが、例年並みの利用者数となった。
- ・倉庫で使用していたプレハブを利用者の休憩所として整備した。利用者より使いやすいとの声があった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・開設期間中でも積雪状況により閉鎖する場合もあったため、開設状況の周知を続けていく必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・安全な施設運営を図っていくため、施設運営協力者である鳥海スキークラブとの連携を強化することに努めていきたい。
- ・町内において、冬期間に唯一屋外でスキー等のスポーツができる施設である。今後も施設の修繕を行いながら、開設を行っていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑳

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	5	生涯スポーツ活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●第31回奥の細道鳥海ツーデーマーチ

東北唯一の日本マーチングリーグ加盟のウォーキング大会として、9月上旬に2日間で開催している。「子どもと歩こう YUZA 宣言」を推進するとともに、町民すべてに日常的なウォーキング活動を啓発している

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

【参加申込者】 1,910 名

【参加者数】 1,517 名

・予算 町負担金 6,200,000 円（実行委員会負担金）

決算額 4,453,965 円

・大会運営予算額 10,030,000 円

決算額 8,345,340 円

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・小学校PTA役員会での周知、他大会に参加して周知を行うことで、参加者の確保に努めた。
- ・申込受付、申込者データ作成、参加券発送業務を外部委託にしたことで、職員の業務負担を軽減することが出来た。
- ・残暑による熱中症対策として、「奥の細道鳥海ツーデーマーチ決行等の判断基準」、「開催の判断について」を策定し、基準に従い、大会当日は20kmを上限としたコースで実施した。その結果、熱中症となる参加者がいなかったが、距離認定のため参加している一部参加者よりクレームが出た。
- ・これまで奥の細道鳥海ツーデーマーチのコース誘導に協力していた団体が、人員不足により令和8年度より協力が難しい旨申し出があった。また、給水及びチェックポイントの場所として集落に協力をお願いしていたが、同じく人員不足であることや、クマ出没により協力が難しい旨申し出があり、急遽職員が対応をした。
- ・現状を受け、次年度より1日開催、大会名称を「ゆぎ鳥海ウォーク」とし、今後も「子どもと歩こう YUZA 宣言」を推進する。生涯スポーツとしてウォーキングイベントやウォーキング教室を開催し、健康づくりを進めていく。